ディスクロージャー誌 2023 JA+日町のご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA十日町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、ご利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 十日町農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成10年3月	◇組合員数	18, 591人
◇本店所在地	十日町市高田町六丁目641番地1	◇役員数 経営管理委 理事	美員 25人 4人
◇出 資 金	25億7千万円	監事	3人
◇総 資 産	1,615億円	◇職員数	294 人
◇単体自己資本は	比率 20.45%	◇支店数	9
		◇営農センター数	4

目 次

	1.	経:	営理念	1
	2.	地	域住民総サポート計画 Ⅱ	2
	3.	経;	営管理体制	3
	4.	事	業の概況	3
	5.	農	業振興活動	6
	6.	地	域貢献情報	7
	7.	リフ	スク管理の状況	8
	8.	自	己資本の状況	11
	9.	主	要な業務の内容	12
	経営	資料		
Ι	決	算の	状況	
	1.	貸	借対照表	21
	2.	損:	益計算書	22
	3.	注	記表	23
	4.	剰	余金処分計算書	46
	5.	部	門別損益計算書	48
	6.	財	務諸表の正確性等に係る確認	50
	7.	会	計監査人の監査	50
Π	損	益の	状況	
	1.	最	近の5事業年度の主要な経営指標	51
	2.	利:	益総括表	52
	3.	資:	金運用収支の内訳	52
	4.	受]	取・支払利息の増減額	53
Ш	事	業の	概況	
	1.	信	用事業	53
		(1)	貯金に関する指標	53
		1	科目別貯金平均残高	53
		2	定期貯金残高	53
		(2)	貸出金に関する指標	54
		1	科目別貸出金平均残高	54
		2	貸出金の金利条件別内訳	54
		3	貸出金の担保別内訳	54
		4	債務保証の担保別内訳	54
		⑤	貸出金の使途別内訳	55
		6	貸出金の業種別残高	55
		7	主要な農業関係の貸出金残高	56
		8	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の	57
			元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	58
		10	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	58
		11)	貸出金償却の額	58
		(3)	内国為替取扱実績	58

		(4)	有価証券に関する指標	59
		1	種類別有価証券平均残高	59
		2	商品有価証券種類別平均残高	59
		3	有価証券残存期間別残高	59
		(5)	有価証券等の時価情報等	60
		1	有価証券の時価情報等	60
		2	金銭信託の時価情報	60
		3	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	60
	2.	共	済取扱実績	61
		(1)	長期共済新契約高、長期共済保有高	61
		(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	61
		(3)	介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	61
		(4)	年金共済の年金保有高	62
		(5)	短期共済新契約高	62
	3.	農	業関連事業取扱実績	63
		(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	63
		(2)	受託販売品取扱実績	63
		(3)	買取販売品取扱実績	63
		(4)	保管事業取扱実績	64
		(5)	利用事業取扱実績	64
		(6)	加工事業取扱実績	64
	4.	生	活その他事業取扱実績	65
		(1)	買取購買品(生活資材)取扱実績	65
		(2)	利用事業取扱実績	65
	5.	指	導事業	65
IV	経	営指	標	
	1.	利	益率	66
	2.	貯	貸率・貯証率	66
V	自	己資	本の充実の状況	
	1.	自	己資本の構成に関する事項	67
	2.	自	己資本の充実度に関する事項	69
	3.	信	用リスクに関する事項	70
	4.	信	用リスク削減手法に関する事項	74
	5.	派	生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
	6.	証	券化エクスポージャーに関する事項	76
	7.	出	資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	76
	8.	IJŹ	スク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
	9.	金	利リスクに関する事項	78
VI	連新	情幸	₹	
	1.	グ	ループの概況	80
			グループの事業系統図	80
			子会社等の状況	80
			連結事業の概況	80
		(4)	最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	81
			連結貸借対照表	82
		(6)	連結損益計算書	83

	(7)	連結キャッシュ・フロー計算書	84
	(8)	連結注記表	86
	(9)	連結剰余金計算書	115
	(10)	農協法に基づく開示債権	115
	(11)	連結事業年度の事業別経常収益等	116
2.	連	結自己資本の充実の状況	116
	(1)	自己資本の構成に関する事項	117
	(2)	自己資本の充実度に関する事項	119
	(3)	信用リスクに関する事項	120
	(4)	信用リスク削減手法に関する事項	124
	(5)	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
	(6)	証券化エクスポージャーに関する事項	125
	(7)	オペレーショナル・リスクに関する事項	125
	(8)	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	126
	(9)	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する	127
	(10)	金利リスクに関する事項	127
[JA-	十日	町の概要】	
1.	組織	織構成図	130
2.	役.	員構成	131
3.	会	計監査人の名称	131
4.	組	合員数	132
5.	組	合員組織の状況	132
6.	特	定信用事業代理業者の状況	133
7.	地	区及び事業所(主要店舗施設)配置図	134
8.	店	舗等のご案内	136
9.	沿	革・あゆみ	136
法定	開示	項目掲載ページー覧	137



→ JA十日町の経営理念 *→*



地域共生から同化の時代へ…

- 1.素敵な笑顔と元気な挨拶をもって組合員にサービスを提供する。
- 2. 「農」を中心とした豊かな地域づくりに貢献する。
- 3. 組合員が安心して生活できる地域づくりに貢献する。

健全経営の確立により、皆様が信頼できる安心・安全・安定したJAづくりを目指します。



地域住民、地域産業と広域に連携し、いわ ば地域と同化する取組により、対外的競争力 を強め、激動する時代を進んでいきます。

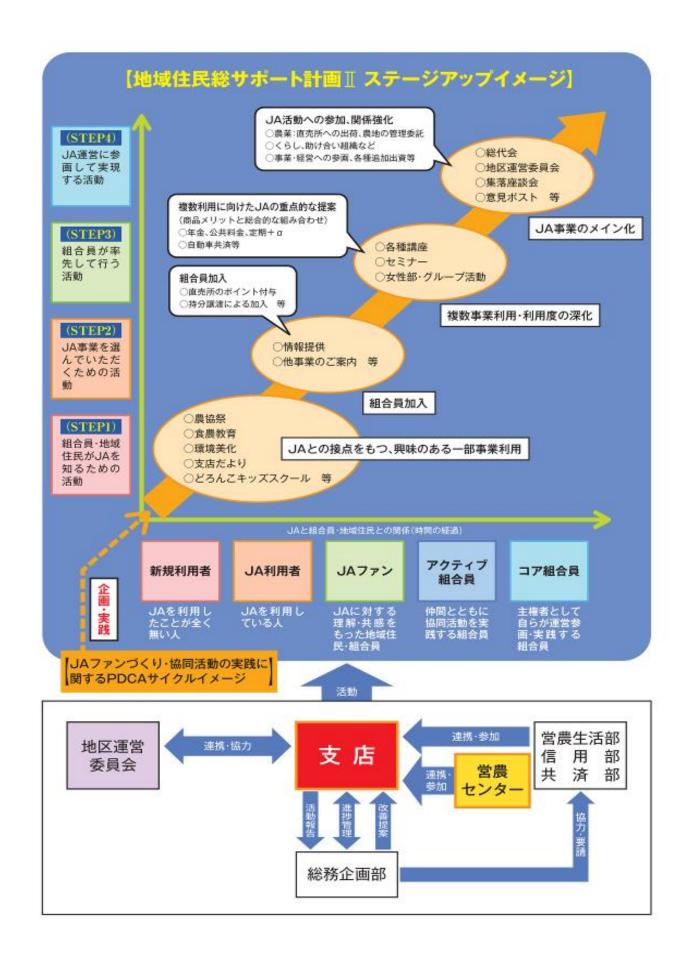
JA活動の中心である組合員の営農と生活 を守るための事業展開をさらに充実させ、加 えて金融・共済の事業を連携させ、広域化し たJAとして各事業が有機的に機能発揮でき るように進めていきます。

営農・生活・金融・共済という4つの事業 を車輪に、高齢者福祉事業を大切な補助輪を 加えた四輪駆動車のごとく前進していきます。

加速がよく、燃費もいいJA四駆

─● JA十日町の基本目標 ●─

私たちは、自信と誇りを持って農業と生活が できる地域社会づくりを目指します。



3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

JAを取り巻く外部環境は、令和2年1月15日に日本で初めて新型コロナウイルス感染者が出てから3年を経て、この間に日本経済へ大きな影響が出ています。JA十日町グループについては、特に㈱ラポート十日町の飲食事業ならびに葬祭事業が低迷しました。㈱ぴっとランドでは、新車納期の遅れから、新車販売台数に影響が出ました。JAにおいても、新型コロナ感染拡大のため、訪問活動の自粛を余儀なくされ、経営に大きな影響を受けました。そのような中、ようやくコロナ禍からの脱却を迎え、今後は平常での事業展開が進められる予定です。

JAグループの自己改革については、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた継続・強化の取組みと、「地域農業を支える持続可能な農協経営基盤の確保」に向けて「令和2年度~令和4年度中期経営計画(地域住民総サポート計画Ⅱ)」の最終年度に基づき取組みました。

引き続き、JA自己改革の実践が皆様により実感いただけるよう、いっそう情報発信を行い、組合員や地域住民から「JAは地域になくてはならない」と評価していただけるよう努めてまいります。

事業収支については、令和4年産米の取扱高が低調だったことや、コロナ感染拡大により事業推進活動に制限を受ける等マイナス面に対し、信用事業では公金等の受け入れにより総貯金高が増加し、新潟県信連への預金が増え利息収入につながったことで事業収支計画を上回る結果となり、事業総利益は21億19百万円となりました。事業管理費は20億34百万円、事業利益は85百万円となり、結果として、当期剰余金は2億14百万円となりました。

以下、各事業の概況についてご報告します。

① 営農指導及び販売事業

<農政活動>

米の国内消費の減少と新型コロナの影響による外食自粛の影響等により、民間在庫量が200万トンを超え米価下落が懸念される状況であるため、国は令和4年産主食用米の生産量を令和3年産より21万トン少ない675万トンに設定し、飼料用米等の水田活用米穀への作付転換を進めました。

このため新潟県での主食用米作付面積は前年より1,900ha減の99,900haとなり、令和3年産から2か年続けて水田活用米穀への転換が実施されましたが、十日町市の主食用米作付面積は令和3年産より1ha増の3,899haの作付けとなりました。

<米穀販売>

5月中旬までに移植した平坦地の圃場では初期生育は良好でしたが、田植えが遅い圃場では6月前半の低温・低日照により初期生育が遅れました。

登熟期の8月中旬から9月上旬まで平年の7割程度の低日照であり、8月中下旬は低温も続いたことから登熟が阻害され未熟粒の多発につながったと推察されます。

本年から作柄表示地帯が統合されたことから魚沼は中越の作況指数"100平年並み"でしたが、上記のような要因により管内の収量は"やや不良"でした。

また、斑点米の原因であるカメムシの防除時期に好天が続いたことから、薬剤防除効果が向上しコシヒカリの1等米比率は86.0%と前年を上回る品質を確保する結果となり、日本穀物検定協会の2022食味ランキングでも魚沼産コシヒカリは5年連続の"特A"となりました。

令和4年産米の販売では、作柄の影響を受け集荷量が減少したため、全農および主要米穀卸への数量を調整し販売を行う状況となりました。販売進度では持越在庫を優先的に使用していることや、新米切替えが遅れたことにより全農・JA直販ともに計画を下回る出荷となっています。

<園芸・畜産・きのこ>

畑作では、3年目となる1億円基金による園芸振興事業を活用し、法人や個人農家等にJA主要6品目(ネギ、カボチャ、ナス、アスパラガス、トマト、ニンジン)を中心に普及を図った結果、令和4年度の園芸振興事業の申請件数は前年度より20件増え70件となりました。

特にネギについては栽培面積が8.6haに拡大したことから、農林県単事業を活用して吉田倉庫をネギ共選施設へ改修を行い、9月下旬より稼働し販売額は約5,900万円まで伸長しております。

また、カボチャも前年度より約4.8ha増加の21.7haに拡大し県内では最大規模の産地となり、契約栽培の面積拡大にも力を入れ農業経営の安定化を目指し園芸生産の拡大に取組みを継続しています。

販売面では、気象変動による収量や品質への影響が大きく、特にアスパラガスは春先の低温等の影響で前年の7割の収量で2年連続の減収となり、カボチャも夏場の高温・干ばつ等の影響により小玉傾向となり、販売額や出荷量は増加したものの10a当たりの収量は減少しました。

園芸全体では、比較的安定した販売単価となったものの気象に起因する収量・品質への影響が大きく、販売計画の達成には至りませんでした。

畜産関係では、配合飼料の価格高騰が農家経営を圧迫している状況が継続しており、予断を許さない状況となっていますが、肉豚の枝肉価格は年間を通じて比較的高く推移したことから計画以上の販売実績となりました。素牛・肉牛・生乳においても業務需要は低迷しましたが、安定した販売価格であったことから、畜産全体では計画以上の販売実績となりました。

きのこ関係では、長野県のエノキで発生不良等が継続したことで流通量が減少しエノキ価格は高めに推移しましたが、 光熱費や培地などの価格高騰が続き厳しい経営状況となっております。

<直売所>

出荷組合と連携して6~10月に開催した「10日市・20日市」や定期的なイベント開催のほか、折込チラシ・LINEを活用した新商品の紹介やクーポン発行によるお買い得商品提供など、集客力のアップを図った結果、来客人数は年間150千人(前年対比106.3%)と多くのお客様から来店いただきました。販売高は、アスパラガスの大幅な出荷減少や夏野菜の出荷が一時期に重なったことで販売単価が低迷したため、151百万円(計画対比92.7%)となりました。

パン工房「米かりー」では、コロナ対策での職員への休暇付与や製造職員の減少等により、米粉パンの製造数量の大幅な減少が影響したため、販売高は22百万円(計画対比72.7%)となりました。

② 購買事業

<生産資材>

肥料は世界的な穀物相場の上昇と原料輸出国や中国の輸出規制、原油高騰に加えて外国為替で円安が進んだ影響に加えて、6月以降は全農の価格改定もあり過去にない価格高騰で推移しました。生産費の圧縮と肥料の安定供給のため、JAでは予約による最大10%値引きや特別推進品目を設定しご利用いただくとともに、国の肥料高騰対策事業の取りまとめを実施しました。

農薬についても原料の高騰と製造経費や輸送費高騰により価格が上昇しました。このため、コスト削減につながる大型 規格農薬の普及を進めたことから、取扱高の減少となりました。

生産資材は、農家戸数の減少と4年産米の収量減により水稲種子や紙袋の取扱いが減少したことにより取扱高が減少しました。

<生活資材>

生活購買の供給高は101百万円(計画対比100.7%)でした。内訳では食品部門が50百万円(計画対比96.7%)、生活部門が51百万円(計画対比105.1%)で、食品部門はおかずセット・旬鮮俱楽部の利用者が減少したことが影響しました。生活部門は健康器具やその他日用雑貨が好調でした。

③ ふれあい活動

<JA女性部活動>

令和4年度の女性部運動会については昨年に引き続きコロナ禍であったものの、参加人数を130人に制限し開催時間も半日とした中で、3年ぶりに開催し部員同士の交流を深めました。

また、JA女性部では地域貢献活動の一環として、家庭で不要なタオルを回収し取りまとめ、福祉施設へ寄贈する活動に継続して取組み、今年度は4福祉施設に寄贈いたしました。タオルはコロナ禍で非常に需要が高まっており施設の方からは大変喜ばれております。

また、市内小学校等への支援として、今年度も女性部員各自が自宅で手作り雑巾の作成に取組み、835枚を2月に寄贈いたしました。

農協祭においては、シャカシャカおにぎりのキットを来場者に配布し、家族と一緒におにぎりを作る楽しさと、ご飯の美味しさを子供たちに知ってもらう活動に取組みました。

このほか、「地域のお茶の間」活動では地域住民の健康づくりを目指し、ケンコツ体操や軽体操等にも取組み、その活動を支援しました。

<食農教育活動>

14期目となる「どろんこキッズスクール」は、新型コロナ感染防止の観点からスクール生の人数を制限して募集し、6名の参加をいただきました。アスパラガスやトウモロコシ、サトイモの収穫などの農作業体験の取組みを実施しました。また、各家庭でのバケツ稲栽培の体験などにも取組みましたが、市内での新型コロナ感染者の発生により計画した体験の一部が中止もしくは変更となりました。11月の修了式では、バケツ稲の米や収穫したサトイモを使ったお弁当作りを行いました。

毎年、市内の小学生を対象に春・夏・冬休みに行っていた「とかちゃんキッズ道場」も、昨年は新型コロナの市中感染拡大に伴い中止しましたが、今年は日数を減らし開催することができました。

また、食育体験施設の「ベジきっちん」では、3学期からは小学校より料理教室等の依頼が入り、徐々にコロナ禍前の活動に戻りつつあります。

今後も次世代に繋がる活動として出前授業やオンラインでの郷土料理教室を開催いたします。

④ 信用事業

貯金については、組合員とのふれあい活動の一環として「来店したくなる支店」を目指して、全支店で「お客様感謝デー」を夏と冬に開催し、支店ごとに創意工夫のある取組みを行いました。

その結果、個人貯金は年金等の増加もあったものの残高1,297億76百万円と前年比2.6億円の減少となりましが、総貯金残高では、1,477億33百万円(計画対比99.0%)となり、前年度対比では10億68百万円の増加となりました。

また、多様化するニーズへの対応としては、資産運用において投資信託の取扱いを拡大し、非対面でのサービス拡充においては、スマートフォンで手軽に取引ができるネットバンク等の普及に努めました。

貸出金については、農業メインバンクとして、担い手農業者等へ利子補給や保証料助成事業を活用した資金及び農業資材価格等高騰対策資金のPR等に取組んだ結果、農業資金の新規取扱いは5億61百万円の実績となりました。

生活資金への対応としては、住宅ローンを重点取組みとして位置づけ、有利なプランの提案と住宅メーカーへの積極的な訪問活動により、新規顧客の獲得に努めました。本店内に開設したローンセンターでは、利用者のニーズに応じたプランの提案により、81件のご相談をいただき、住宅ローン新規実行は15億68百万円の実績となりました。

貸出金全体では267億34百万円(計画対比97.2%)となり、前年度対比では1億42百万円の減少となりました。

⑤ 共済事業

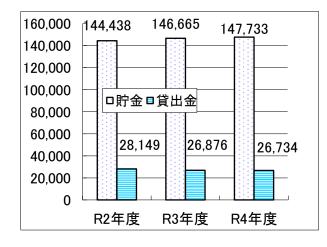
組合員・利用者の視点に立った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を目指し、渉外担当を中心に全戸訪問(3Q訪問)活動を実施しました。

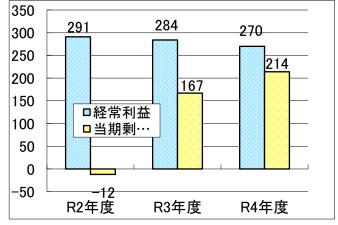
事業量目標全体では、コロナ禍に伴う訪問活動自粛の影響から、計画対比83.2%の達成率となり、「ひと・いえ」の新契約高については239億円(計画対比85.4%)と計画を41億円下回る結果となりました。

「ひと」保障については、従来の万一保障から生存保障や相続対策ニーズへの変化により、生活障害・特定重度疾病・医療・がん・介護共済や一時払を活用した終身共済等の実績で新契約高72億円(計画対比144.4%)と計画を上回りましたが、老後への備えである年金共済では75百万円(計画対比23.5%)と計画を下回る結果となりました。

「いえ」保障の建物更生共済については、保障拡充や保障内容の見直しが進み、新契約高で167億円 (計画対比72.7%)と計画を下回る結果となりました。

「くるま」保障については、他社契約の切替や継続時における保障内容の充実に向けた提案により、件数で11,976台(計画対比99.8%)、掛金では504百万円(計画対比97.4%)となりました。なお、自動車事故処理については、契約者対応力の強化を図り、利用者満足度は96.1%の結果となりました。





5. 農業振興活動

- ◇農業所得増加に向けた生産・販売戦略の取組み
- ① 農産物の付加価値向上により生産者の所得増大に繋げます。
 - ・高品質米生産奨励 Sランク米加算奨励 (1俵1,000円) *令和5年度より増額 SAランク米加算奨励 (1俵 500円) *令和5年度より新設
- ② コシヒカリの品質安定に向け、多収性品種等への作期分散誘導に取組みます。
 - ・需給の安定に向けた主食用米から水田活用米穀への誘導(つきあかり・にじのきらめきの栽培推進)
- ③ 農業者の所得向上を目指すため複合営農を推進します。(園芸作物の生産拡大)
 - ・主要6品目を中心に特にネギ、カボチャの推進強化
 - ・「ナス」・「カボチャ」+「ネギ」等の作型(品目)分散による園芸生産の拡大
- ④ 生産資材の予約推進・県下統一肥料の導入を進めるとともに、中古農機販売の取扱い拡充を進めることで生産コストの低減を図ります。
 - ・出向く体制強化・予約メリットのPR(当用価格の最大10%引き)による予約率向上
 - ・県下統一肥料によるコスト低減の周知と推進の実施
 - ・インターネットを活用した中古農機販売の充実
- ◇営農指導・経営相談体制強化の取組み
- ① 対応力向上のため営農指導員・農業融資担当の育成に取組みます。

資格取得者数(令和4年度末現在)

- ・地域営農マネジャー 令和5年度は1名の資格取得を目指します。
- ・農業経営アドバイザー 7名
- ・農業金融プランナー 11名
- ② 営農・融資・農機部門の連携による営農指導・経営相談・資金相談体制の強化を行います。 令和4年度実績
 - ·営農指導員訪問数 62件
 - •農業融資訪問先数 50先
 - ·農業融資新規実行額 5.5億円
- ③ メールマガジン・研修会・営農HP等を始めとした様々なチャネルを通じて営農情報を積極的に発信します。 令和4年度実績
 - ・指導会等の動画配信数 2回 ・研修会開催数 2回
- ④ カントリーエレベーター・ライスセンター等の共同利用施設を効率的に運用し、農作業の省力化に繋げます。 令和4年度実績
 - ·CE利用率 62.6% ·RC利用率 松代 54.1% 松之山 71.9%
- ◇「十日町産」のブランド力を高め、有利販売に繋げる取組み
- ① 多様な販売ルートを通じた営業活動に取組むことで、精米販売高・農業所得の増大に努めます。 令和4年度実績
 - ・主食用米全農委託数量(40%を上限) 30%
- ・産地訪問数 10件
- •消費地訪問数 15件

- •広報誌•産地情報提供 全取引先
- •消費地販促活動先数 1件
- •特栽米会員数 149人
- ・JAタウンの利用 令和5年度利用開始に向けて取組みます
- ② きのこの安定生産と品質の向上および花卉品目の安定販売に取組みます。 令和4年度取組み実績
 - •えのき減産率 40% •JAタウン販売量 花卉 500ケース
- ◇持続可能な地域農業の実現に向けた取組み
- ① 関係機関と連携し、「人・農地プラン」に沿った地域営農ビジョンを策定します。 令和4年度取組み実績
 - ・地域営農ビジョン会議 1回 ・法人設立支援数 1回
- ② Z-GISやスマート農業の普及を推進し、各組織の省力化支援をします。 令和4年度取組み実績
- ・Z-GIS新規利用件数 2件 ・スマート農業関連の取扱台数 3台
- ③ 青年部等の若手農業者の仲間作りのための機会を提供します。 令和4年度取組み実績
 - •研修会開催 2回
- ④ この地域で農業を持続させるために、環境保全型農業の実践を推進します。 令和4年度取組み実績
 - ・土壌分析数 200件 ・廃プラ回収実施数 年2回

6. 地域貢献情報

組合員をはじめ地域住民のニーズに応えながら、地域農業の振興と地域社会の活性化に主体的に対応できるJA職員教育、体制作りを進めながら事業活動を行っています。また、組合員や地域住民との絆づくりを進める支店協同活動の実践並びに支店の健全な発展を促進することを目的とした地区運営委員会を設置し、地域貢献活動を行っています。

- ◇地域住民とJAを結ぶ協同活動・食農教育への取組み
- ① JA利用のきっかけづくり・JAファンづくりを目的として、協同活動を通じた地域活性化に継続して取組みます。 当JAでは、支店協同活動として地域の清掃活動や花・野菜などのプランター設置等に取組んでいます。また、 地域の話題等を題材にした支店だよりの定期的な発行や、組合員・地域住民との交流の場として全9支店で お客様感謝デーによるふれあい活動(夏・冬)を実施し、地域農業やJAへの理解を深めています。
- ② 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みの一環として、地域のお茶の間の活動支援並びに設立支援を行います。

当JAでは高齢社会の急速な進展に伴い、「高齢者生活支援計画書」に基づく「地域のお茶の間」の取組みを、24グループにて各地域のJA女性部組織を中心に行っております。今後も継続して取組みます。

③ ベジきっちんと小学校への出前講座を核とした食農教育活動を通じて、農業への理解促進と健全な食生活のサポートに継続して取組みます。

令和4年度実績

・ベジきっちんの利用数 11件 ・出前講座実施校数 2校

平成29~令和4年実績

- ・どろんこキッズスクール 延べ参加人数 90人
- ・とかちゃんキッズ道場 延べ参加人数 127人
- •食育体験教室 開催数 188回
- ◇高齢者が安心して生活できる地域づくりへの取組み
- ① 安心して利用できる金融機関であり続けるために、特殊詐欺等による被害未然防止に向けた啓発活動および 利用者の保護に継続して取組みます。
- ② 年金友の会つどい・ゲートボール大会等のイベントを通じた生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりに継続して取組みます。
- ③ 組合員・利用者の相続相談ニーズを把握、相談会を開催することにより、次世代層を取込んだ信頼関係の構築・強化を図っています。
- ④ 女性部活動を通じて、仲間づくり・健康の増進・生きがいづくりを継続して支援します。
- ⑤ 高齢者の自立支援に向けた行政受託サービス(生きがいデイサービスびーんず)の運営に継続して取組みます。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本的な方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行なうため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

5. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、㈱新潟県農協電算センターおよびその他電算業務委託先と連携してシステムリスク管理に努めます。

◇ 法令遵守体制

1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。この実現に向けてコンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、以下の通りコンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。

- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除の 姿勢を堅持します。

2. コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行なうため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・支店および子会社にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引き書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

なお、不祥事の再発防止に向け、今後更なる態勢強化を図ってまいります。

◇ 金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

○当JAの苦情等受付窓口

本店信用部(電話025-757-1572)または各支店

○JAバンクに関するご相談・苦情 JAバンク相談所(電話03-6837-1359)

いずれも、金融機関の休日は除く9:00~17:00の受付となります。

2. 紛争解決措置の内容

当IAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

直接、次の機関をご利用できます。連絡先については、当JA本店信用部(電話025-757-1572) またはJAバンク相談所(電話03-6837-1359)にお問い合わせください。

なお、新潟県弁護士会(示談あっせんセンター電話025-222-5533)、東京弁護士会、第一東京 弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくこと も可能です。東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」と いう)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様の アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は 前出のJAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

•共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

- (一財)自賠責保険·共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
- (公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
- (公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.l 上記以外の連絡先については、当JAの本店共済部(電話025-757-1582)にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき 実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、 定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的 に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・代表理事理 事長・監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務 基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処 理および業務の効率化に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は20.45%と なりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当IAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	十日町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算 入した額	2,578百万円(前年度2,626百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要項」を制定し適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中央金庫の3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様から貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

各貯金の内容については、つぎの通りです。

	/ 1 -	717. 4 2		–	- •	~ r c	× 20 v2 m2 C 7 o								
		貯金	全の利	重類			特色	期間	お預入額						
総	普決	済月	通 用	貯			1冊の通帳に普通貯金、定期貯金がセットでき、お預	出し入れ自由	1円以上						
合口座	定	期貯金大口定期貯金スーパー定期			期 貯 st 大口定期貯金 スーパー定其		期貯金口定期貯金ーパー定期		貯金定期貯金パー定期		貯金定期貯金パー定期		かりの定期貯金を担保とする自動借入もできる便利な口座です。「貯める・受け取る(給料・年金・配当金等)・支払う(公共料金・クレジット等)・借りる」機能を持った優れもので、お財布としてお勧めします。また、キャッシュカードは、全国のJA、銀行等のキャッシュコーナーでご利用いただけます。	『定期貯金』	欄に同じ
	*				期貯		お預け入れ期間が、1カ月から10年と短期から長期の	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上						
	_				定		運用まで、目的に応じて自由にお選び頂けます。お預け入れ時の利率が満期まで変わらない「確定利回り」 で運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1円以上						
定期	期	日指	定	定其	期 貯	金	1年複利でお得な定期貯金です。据置期間経過後は期日指定によりである頃の日にお引き出してかれます。	最長3年(据置期間1年)	1円以上3百万円未満						
貯金	据	置	定	期	貯	金	満期日は、お預け入れ日の6カ月経過後から5年までの間の任意の日を指定でき、元金の一部払出も可能です。また、お預け入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	最長5年(据置期間6カ月)	1万円以上1千万円未満						
	変	動金	注利	定其	朗貯	金	金利実勢にそって6カ月ごとにお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受け取りの定期貯金です。	1年、2年、3年	1円以上						
定		期		積		金	お積み立て期間内に、分割してお積み立ていただけます。お積み立て方法には定額式、目標式のほか、ボーナス併用型、隔月型等プランに合わせてお選びいただけます。	6カ月以上10年以内	1千円以上						
譲	Ù	度	性	貯	亍	金	満期日のご指定が、5年以内の任意の日を指定頂けます。満期日前、満期日以降に利息と合わせて譲渡することができます。	7日以上5年以内	1千万円以上						
当		座		貯		金	お支払には安全で便利な小切手、手形をご用意いた します。貯金保険制度で全額保護されます。※無利息 です。	出し入れ自由	1円以上						
普		通		貯		金	出し入れ自由。給料・ボーナス・年金等の受取口座、 公共料金の引落口座としてもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上						
決	済	用	普	通	貯	金	従来の普通貯金(個人のお客様は総合口座と同様) のお取り扱いができます。貯金保険制度で全額保護されます。*無利息です。	出し入れ自由	1円以上						
貯		蓄		貯		金	お預け入れ残高に応じて、より有利な運用ができる金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。なお、普通貯金と貯蓄貯金の間振替サービス(スウィングサービス)がご利用いただけます。	っています。キャッシュカードがご利 お、普通貯金と貯蓄貯金の間振替 出し入れ自由							
通		知		貯		金	まとまった資金の短期運用に有利です。解約は一括して払い戻します。ただし、解約日の2日前までにご通知ください。	7日以上	5万円以上						
財	-	般	財	形	貯	金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りに最 適な積立貯金です。	3年以上	1円以上						
	財	形	年	金	貯	金	ても非課税の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間6ヶ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1円以上						
	財	形	住	宅	貯	金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、 住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、55 0万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けら れます。	5年以上(エンドレス型)	1円以上						
./ . }\	1 -	ᆖ	Δ	=++ .\	we late	14 A	へをか。 な除き 時久保除制度による保護の対象したNま	上 // # 6	アンアベルテロチンスロテマ						

注)上記貯金は、譲渡性貯金を除き、貯金保険制度による保護の対象となります。保護の範囲は、当座貯金および決済用普通貯金は全額、それ以外の貯金等は合算して元本1,000万円までとその利息等となります。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金をご融資し、農業振興ならびに地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資の概要については、つぎの通りです。

(各商品詳細ほか記載していない制度融資・商品等もございます。JA本支店にお問い合わせください)

主な一般・事業性貸付

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額		ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保	
貯金担保	組合員及び個人並びに事業	ご自由です	担保定期貯金の額面 金額の範囲内、担保定 期積金の掛込済金額 の範囲内	短期	1年以内、ただし 定期積金担保の 場合は契約満期 日以内	手形貸付	期日一括返済	当組合の 定期貯金	
灯 並 担 床	大亚 の に 事来 者	СИНСУ	担保定期貯金の額面 金額の範囲内	長期	特に定めないが、 資金使途に応じ た適切な期間	証書貸付	元金均等返済元利均等返済	定期積金	
	組合員で農業者	alla VIII (cer VV)	所要資金の範囲内	短期	1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の保証	
農業生産資金	員外者は地区内 に住所、事務所 を有する	農業経営に必要な資金	(設備資金は原則事業費の80%以内)	長期	15年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済 元金不均等返済	基金協会の保証を付さない 場合、融資要項総則に基づ き、必要に応じ担保・保証	
特定当座貸越 (サポートA)	要項に定める 組合員	農業経営に 必要な運転 資金	(質) 個人 1000万円 歴度 法人及び 3000万円		契約期間1年 (更新可能)	当座貸越	期日一括返済	原則、基金協会の保証 基金協会の保証を付さない場合、融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証	
一般生活資金	組合員及び個	生活に必要	500万円以内で所要資	短期	1年以内	手形貸付	期日一括返済	融資要項総則に基づき、必	
一放生佔其金	人等	とする資金	金の範囲内	長期	10年以内	証書貸付	元金均等返済 元利金均等返済	要に応じ担保・保証	
教育資金	組合員及び個 人等	就学子弟の入 学金、授業 料、学費等の 教育に関する すべての資金	所要額の範囲内	$+9^{\frac{1}{2}}$	期間中の据置を	証書貸付	元利金均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証	
アグリマイ	組合員	①生産・担い 手資金 ②加工・流通・	事業費の100%の範囲	短期	1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の債務保証	
ティー資金	農業者等	販売資金 ③地域活性 化・振興資金	内	長期	最長25年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	(必要により保証人・目保)	
農業経営改	初宁典类学	農業経営改善計画の達	個 一般経営 500万円以内 人 畜産経営等 2000万円以内		1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の債務保証	
善促進資金 (スーパーS資金)	心 化辰 天 名	成に必要な 短期運転資 金	法 一般経営 2000万円以内 人 畜産経営等 8000万円以内	(当座貸越は1年程度)		当座貸越	随時返済	または保証人か担保	
農業近代化 資金	措置要綱の	定めによります。	。詳細はJA本支店にお問	引い合	わせください。	証書貸付	元金均等返済	原則、基金協会の債務保証 または保証人か担保	
農林水産業振興資金	取扱要綱の	定めによります。	。詳細はJA本支店にお問	小合	わせください。	証書貸付	元金均等返済	原則、基金協会の債務保証 または保証人か担保	

商品名	ご利用いただ ける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
アグリV	JAが担い手 と認定した 組合員等	農業生産に 直結する運 転・設備資金	2000万円以内	1年以上20年以 内	証書貸付	元金均等 任意の特定月の 20日	原則、基金協会の債務保 証、または保証人 (必要により担保)口
		事業を営む	短 所要額の範囲内	1年以内	手形貸付	期日一括返済	
一般事業資金	組合員及び 事業者	ために必要な資金	長	設備資金 35年以内 運転資金 5年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必要に応じ担保・保証
賃貸住宅資金	組合員で所 定の条件を 満たす方	賃貸住宅の建 設、増改築・補 改修を目的と する資金	所要額の範囲内	35年以内	証書貸付	元利均等返済 元金均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証
	地方公共団	一般財政調整資 金または起債及	一時借入金の最高額から現在 借入額を差引いた額以内また	短期 1年以内	手形貸付	期日一括返済	必要により地方公共団体の
体等資金	体等	び補助金のつな ぎ資金等	は確定した起債、補助金の範囲内	長期 30年以内	証書貸付	元金均等返済	債務保証または損失補償
負債整理資金	組合員で原 則農業者	経営の維持再 建と生活維持、 安定に必要な 資金	所要額の範囲内	20年以内	証書貸付	元金均等返済 元金不均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証
住宅資金	組合員及び 個人	住宅新築・購入・ 増改築、敷地購 入、他行住宅ロー ン借換資金等	所要額の範囲内	35年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証

各種ローン商品

11個口	へ 1911口						
商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
住宅ローン		住宅新築・購入・ 増改築、土地購 入、他行住宅ロー ン借換資金等	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
住宅ローン (100%応援型)	満18歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	住宅新築·購入· 増改築	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
住宅ローン (借換応援型)		他行住宅ローン借 換資金及び諸費 用、借換時の増改 築費用等	10万円以上 1億円以内	既存住宅ローンの 残存期間内で3年以 上39年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
賃貸住宅ローン	満20歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	賃貸住宅の建 設及び増改築・ 補修費用等	100万円以上 4億円以内	1年以上 30年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
リフォーム ローン	満18歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	住宅の増改築 費及び住宅関 連設備費	10万円以上 1000万円以内	1年以上 15年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
教育ローン	満18歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	ご子弟の入学 金・授業料・学 費及び生活資 金等	10万円以上 1000万円以内	最長15年以内(据置 期間含む)	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
マイカーローン		自動車等購入 資金ほか車関 連費用、他行 借換資金等	10万円以上 1000万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
農機具ローン	満18歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	農機具購入等 に必要な資金	1800万円以内	1年以上 10年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証
多目的ローン		生活に必要と する一切の資 金(負債整理資 金等は除く)	10万円以上 500万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証

カードローン商品

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
カードローン(約定返済型)	満20歳以上の組合 員及び個人でその 他一定の要件を満 たしている方	生活に必要 な一切の資 金	50万円超300万円以 内	1年 (自動更新) 満70歳まで	当座貸越	1万円~6万円	基金協会の債務保証

県·市制度融資

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保			
県制度融資	県制度融資 各種さまざまな制度があり取扱金融機関となっておりますが、一部お取扱いできない制度資金もあります 市制度融資									
市制度融資	詳細はJA本支店	まにお問い合:	わせください							

日本政策金融公庫資金

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
		各種さまざる	まな公庫資金がありま	す。詳細はJA本支J	吉にお問い合	わせください。	

登録金融機関業務

皆様の多様なニーズにお応えするため、国債および投資信託の取り扱いを行っております。

国債の窓口販売

種類								期間	申込単位	発行月
新窓販国債		長	期	利	付	玉	債	10年	5万円	毎月
利心則	火 国領	中	期	利	付	玉	債	2年・ 5年	5万円	毎月
個	人	向		け	玉	:	債	3年・5年・10年	1万円	毎月

投資信託の窓口販売

A日本債券ファンド Oneニッポン債券オープン	追加型投信 国内:債券 追加型投信	金利変動リスク 信用リスク 流動性リスク		
Oneニッポン債券オープン	追加型投信		1	
	国内外:債券(日系企業発行)	金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク		
グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型) (為替ヘッジなし)	追加型投信 国内外:債券	金利変動リスク・信用リスク 為替変動リスク・カントリーリスク 流動性リスク	1万円以上 1円単位	
農林中金〈パートナーズ〉日米6資産分散 ファンド (安定運用コース)	追加型投信 国内、米国:株式・債券・不動産	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替リスク・カントリーリスク REITの価格変動リスク・流動性リスク		
HSBC世界資産選抜 収穫コース (予想分配金提示型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク		
HSBC世界資産選抜 充実生活コース (定率払出型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク		
農林中金〈パートナーズ〉日米6資産分散 ファンド (資産形成コース)	追加型投信 国内、米国:株式·債券·不動産	株価変動リスケ・金利変動リスケ 信用リスケ・為替リスケ・カントリーリスケ REITの価格変動リスケ・流動性リスケ		
セゾン・グローバルバランスファンド	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	5千円以上 1円単位	
HSBC世界資産選抜 育てるコース (資産形成型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	1万円以上	
農中日経225オープン	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク 流動性リスク	1円単位	
農林中金〈パートナーズ〉つみたてNISA 日本株式 日経225	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク 流動性リスク	5千円以上	
農林中金〈パートナース゛〉つみたてNISA 米国株式 S&P500	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	1円単位	
農林中金〈パートナーズ〉米国株式 S&P500 インデックスファンド	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク		
農林中金〈パートナーズ〉 おおぶねJAPAN(日本選抜)	追加型投信 国内·株式	株価変動リスク・流動性リスク 信用リスク		
農林中金〈パートナーズ〉長期厳選投資 おおぶね	追加型投信 海外:株式	株価変動リスク・為替リスク カントリーリスク・流動性リスク	1万円以上 1円単位	
農林中金〈パートナーズ〉おおぶね グローバル (長期厳選)	追加型投信 海外:株式	株価変動リスク・流動性リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク		
ベイリー・ギフォード世界長期 成長ファンド	追加型投信 国内外:株式	価格変動リスク・為替変動リスク 信用リスク・流動性リスク カントリーリスク		
セゾン資産形成の達人ファンド	追加型投信 国内外:株式	株価変動リスク・為替変動リスク 信用リスク・カントリーリスク 流動性リスク	5千円以上 1円単位	
農林中金〈パートナース゛〉 J-REIT インデックスファンド(毎月分配型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	REITの価格変動リスク 流動性リスク	1万円以上	
農林中金〈パートナーズ〉 J-REIT インデックスファンド(年1回決算型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	REITの価格変動リスク 流動性リスク	1円単位	

ファンド名	商品分類	主なリスク	お買付金額
グローバル・リート・インデックスファンド (毎月決算型)(資産形成型)	追加型投信・海外 不動産投信(リート) インデックス型	価格変動リスク・信用リスク 為替変動リスク カントリーリスク	1万円以上 1円単位
DIAM高格付インカムオープン 「ハツピークローバー」(毎月決算コース)	1日 川四 米州	金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	(新規販売停止)
世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型		不動産投信リスク・金利変動リスク 株価変動リスク・為替変動リスク 信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク	1万円以上 1円単位

- 注1)投資信託は預貯金と異なり、預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- 注2)投資信託は値動きのある証券に投資します(また、外貨建資産にはこのほかに為替連動もあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 注3)投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者が負うことになります。
- 注4)ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 注5)お申し込みの際は必ず「目論見書」(一体として交付される書面を含む)「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認ください。

有価証券2

その他のサービス

サー	ービスの種類	サービスの内容
	内国為替	県内・全国のJAはもとより国内の銀行等への「振込」「送金」「代金取立」などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自動受取	給料やボーナス、年金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
為替	自動支払	電気料、電話料、NHK受信料等の各種公共料金、クレジットカード利用代金等の月々のお支払を、ご指定の口座から自動的にお支払いしますのでたいへん便利です。
業	登 録 総 合 振 込	毎月の振込先を1度登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けしますので、給与振り込や総合振込等毎月のまとまった振込にたいへん便利です。
務	定時自動集 金	回収先、回収条件を当組合にご登録いただきますと、自動的に請求データを作成し、集金を行う便利なシステムです。新聞購読料、PTA会費等の集金にたいへん便利です。
	定時自動送 金	毎月決まった日、決まった先に、自動的に送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等の お支払いにたいへん便利です。
代金	回収サービス	新潟県内各金融機関をはじめ、全国の金融機関の取引口座より売掛代金の回収を行うサービスで、会社等の 集金業務の合理化を支援いたします。
キャ	ッシュサービス	当組合のカード1枚で、当組合のキャッシュコーナーはもちろん、全国のJAや銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、さらにセブン銀行のキャッシュコーナーがご利用いただけます。なお、平成18年10月からICキャッシュカードもご利用いただけるようになりました。
JAネシ	<i></i> 小バンクサービス	窓口に一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替等の各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。 また、Pay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いにもご利用いただけます。
クレ		JAグループが発行する「JAカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、24時間・年中無休のロードサービスが付いた「ロードサービス付JAカード」、ICキャッシュカードとクレジットカードが1枚になった「JAカード(1体型)」もお選びいただけます。
デビッ	トカードサービス	当組合のキャッシュカードでお買い物ができる便利なサービスです。全国のJ-Debit加盟店でのお支払にご利用いただけます。

《各種手数料》

2. 貯金ネット関係

(令和4年11月4日現在)

1. 貯金・貸出・その他 項目	単("	金 額
	平 1	и	立領
(1) 各種証明書	4 15	-	550 T
① 残高証明書	1 追	_	550円
②融資証明書	1 追		2, 200 円
③ 住宅取得資金年末残高証明書	1 通	<u>1</u>	無料
(2) キャッシュカード発行手数料	4 11	_	for Mal
① ICキャッシュカード(一体型・単体型)	1 村	X	無料
(個人・法人)			
(3) 再発行手数料	4	.	000 17
① 貯金通帳	1 #		880 円
② 貯金証書	1 通		880円
③ 個人用キャッシュカード	1 村		1,100円
④ ICキャッシュカード(個人・法人)	1 村		1, 100 円 1, 100 円
⑤ ローンカード	1 村		880 円
⑥ 貸出金償還予定表	1 追 1 追		550円
(4) 自己宛小切手発行手数料	I JE	<u>#</u>	220 円
(5) 用紙代および署名鑑登録手数料	1 11	п	2 200 111
① 手形・小切手(50枚綴)	1 #		2, 200 円
② 手形・小切手 (25枚綴)	1 #		1,320円
③ 手形・小切手(バラ(10枚))	10 杉		550 円
④ 署名鑑登録手数料	1 件	\rightarrow	5,500円
(6) マル専当座貯金口座開設	1口區	_	3, 300 円
(7) 口座振替手数料	1 作	Ť	55 円
(8) 住宅ローン(資金)取扱い手数料	1 11		00 000 m
① 事務取扱手数料(新潟県農業信用基金協会)	1 件		33,000 円
事務取扱手数料(協同住宅ローン・KHL)	1 作		66,000 円
事務取扱手数料(全国保証)	1 作	Ŧ	88,000円
© A +T/G M*)	4 11		00 000 FF
② 全額繰上償還 (返済元金500万以上)	1 作		22,000 円
③ 条件変更(償還予定表が作成されるもの)	1 作	+	3, 300 円
(一部繰上返済に伴う場合は除く)	1 11	_	5 500 FB
④ 固定変動選択型で再度固定金利選択	1 作	F	5, 500 円
(9) リフォームローン取扱い手数料	4 11		/m skal
① 事務取扱手数料(民間保証会社以外)	1 作		無料
事務取扱手数料(民間保証会社)	1 件		無料
② 全額繰上償還	1 作		無料
③ 一部繰上げ償還	1 作		無料
④ 条件変更(償還予定表が作成されるもの)	1 作		3,300円
⑤ 固定変動選択型で再度固定金利選択	1 作	_	5, 500 円
(11) 双扱手数料(火災保険質権設定)	1 追	<u>1</u>	220 円
(11) その他	4 #77	<i>~</i>	00 400 FB
①夜間金庫 基本手数料	1契		26, 400 円
②未利用口座管理手数料(令和3年10月1日 以降新規開設、残高1万円未満)	1 🗆)	坐	1,320円
(12) 円貨両替手数料 1100 +tr			4m. 40
1~100 枚			無料
101~300 枚			110円
301~500 枚			220 円
501~1000 枚			330円
1001~2000 枚	1000	+4 -	660円
2001 枚~	1000	化	とに330円加算
/			
「両替枚数は、金種ごとに「持ち込み枚数」または 「持ち帰り枚数」の多い方とします。			
紙幣・硬貨の種類を問いません。			
、			
《記念使員の交換・汚損した現金の交換の場合は無料です。 (13) 硬貨精査手数料			
(13) (雙負精食手剱料 1~500 枚			無料
1~500 枚 501~1000 枚			無料 220 円
1001~1000 枚			440円
	1000	₩ —	
2001 枚~	1000	化二	とに220円加算
11)は11~~ねニゥ…Lバハカエ粉炒			
			1 1000 / 🖻
①照会・都度振込等(リアル系サービス)			1,100円/月
14) 法人インターネットバンク手数料①照会・都度振込等(リアル系サービス)② ①+総合振込・給振(伝送系サービス)15) 取引明細発行手数料	1 追	_{3.} T	1,100円/月 3,300円/月 550円

キャッシュカード種類		お取引種	類・ご利用時間	単 位	金 額
	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
当JA・県内JA発行の	+ -	ご入金	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
キャッシュカード	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 19:00	1 件	無料
	工. 口. 机	ご入金	9:00 ~ 19:00	1 件	無料
	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
 県外JA発行のキャッシュカード	Т ц	ご入金	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
宗がり A 先刊のイヤックエガート	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
	工. 口. 机	ご入金	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
JFマリンバンク発行のキャッシュカード	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
J F マリンパング発行のキャッシェカート	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
			8:00 ~ 8:45	1 件	220円
提携金融機関発行のキャッシュカード	平 日	お引出	8:45 ~ 18:00	1 件	110円
(三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行を除く)			18:00 ~ 21:00	1 件	220円
	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	220円
			8:00 ~ 8:45	1 件	110円
二苯東京川 田 仁 発 仁 の キ に … さ・- も	平 日	お引出	8:45 ~ 18:00	1 件	無料
三菱東京UFJ銀行発行のキャッシュカード 			18:00 ~ 21:00	1 件	110円
	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	110円
			8:00 ~ 08:45	1 件	220円
	平 日	お引出	8:45 ~ 18:00	1 件	110円
ゆうと、祖伝教伝のとしいう。より			18:00 ~ 21:00	1 件	220円
ゆうちょ銀行発行のキャッシュカード 		+>=101	9:00 ~ 14:00	1 件	110円
	土曜日	お引出	14:00 ~ 17:00	1 件	220円
	日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	220円

3. 為替関係

-	村首関 体											
			当組合 同一店	当組合 本支店	系統 金融機関	他金融	蚀機関					
送金	手数料	1 件		440円	440円	660)円					
	窓口利用					文書扱	電信扱					
	3万円未満	1 件	220円	220円	330円	660円	660円					
	3万円以上	1 件	440円	440円	550円	880円	880円					
	機械利用(注1)											
	3万円未満	1 件	110円	110円	110円	-	440円					
+=	3万円以上	1件	330円	330円	330円	-	660円					
振	ATM利用											
込	3万円未満	1 件	110円	110円	110円	-	330円					
手	3万円以上	1件	220円	220円	330円	-	440円					
数	個人向けインターネット バンク利用											
料	3万円未満	1 件	無料	無料	110円	-	275円					
<i>ተ</i> ተ	3万円以上	1 件	無料	無料	330円	_	440円					
	法人向けインターネット バンク利用(振込、総合 振込)											
	3万円未満	1 件	無料	無料	110円	_	275円					
	3万円以上	1 件	無料	無料	330円	-	440円					
代金	取立手数料	1 通	①交換所で取立を行うもの 440円 ②交換所を通さず郵便等で取立を行うもの 1,100円									
その	他の諸手数料											
	① 送金. 振込の組戻料	1 件	880円									
	② 取立手形組戻料	1通	1, 100円									
	③ 取立手形店頭呈示料	1通	1, 100円 ただし、所定手数料を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収します。									
	④ 不渡手形返却料	1通	1, 100円		通 1, 100円							

(注) 1) 機械利用とはMT(磁気テープ)、FD、CD、DVD、による振込み および、定時自動送金、端末自動送信「総合振込」による振込です。



※本表の金額には、いずれも消費税等(10%)が含まれています。 ~詳しくは、窓口におたずね下さい~

(16) 国債口座管理手数料

無料

共済事業

JA共済では、皆さまの生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

長期共済

共済の種類	特 色
終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。多彩な特約で保障を充実させることができ、残されたご家族の暮ら しをしっかりと支えます。
養老生命共済	貯蓄しながら万一の保障を確保することができます。満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズ に合わせてお選びいただけます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れ、入院費用への備えやその前後の通院・在宅医療などにも活用でき、また一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて保障内容を自由に選ぶことができます。
がん共済	がんによる入院・手術の保障を一生涯にわたって確保できます。 すべてのがんのほか、 がんの初期にみられる上皮 内がんから脳腫瘍まで、 幅広く保障します。
認知症共済	認知症や認知症の前段階の軽度認知障害まで幅広く保障し、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
介護共済	一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用し、一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。お亡くなりになられた場合には死亡給付金をお受け取りいただけます。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加え「心・血管疾患」や「脳血管疾患」さらに「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障が確保できます。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。ニーズに合わせてプランを選べます。
予定利率変動型 年金共済	積立感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。予定利率の見直しにより年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。※予定利率の推移によっては年金額が増加しない場合があります。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたって病気やケガの保障を確保できます。持病の悪化・再発もしっかり保障します。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
一時払終身共済(平28.10)	簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で確保できます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。

- 1. 上記の表で万一とは、死亡・所定の第一級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当した時をいいます。 2. 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設基準があります)。
- 3. 医療共済、がん共済は保障が80歳までのプランもございます。

短期共済

自動車共済	お車の事故による賠償や、ご自身とご家族のケガと修理に備えることができます。 夜間休日現場急行サービスやレッカーロードサービス等各種サービスも充実しています。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律で全ての自動車に加入が義務づけられている共済です。※農耕作業用小型 特殊自動車を除きます。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによるケガや万一を保障します。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に起因する事故により賠償責任を負い、法律上の損害賠償責任を負担する場合に保障します。
農業者賠責責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として万一のときを保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

この資料は概要を説明したものです。詳しくはお近くのJA十日町窓口または担当者にお問い合わせください。

経済事業

取扱品目	コメント							
生産資材	肥料・農薬・飼料のほか、農業用生産資材のほとんどを取り扱っております。							
精米販売	独自ブランド「米屋五郎兵衛」シリーズのコシヒカリのほか、減農薬・減化学肥料の特別栽培 「魚沼産コシヒカリ」等取り扱っております。							
生活資材	建康器具、生活雑貨を取り扱っております。							
食 品	正月食品等ニーズにあった品物をご提供いたします。							
農産物直売所	安全安心で新鮮な地場産農産物を中心に販売いたします。							
米粉パン工房「米かりー」	米粉を主体としたパンやケーキ・菓子類の製造販売をしております。							
食育体験教室「ベジきっちん」	親子一緒に楽しく調理体験ができます。							

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定 農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総 意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい ます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また 資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金など が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末 現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

十日町農業協同組合

1.	1. 貸借対照表																(単位 : 千円)
		£i		п			R3年度	R4年度			±2i		п			R3年度	R4年度
		科		目			(令和4年2月28日)	(令和5年2月28日)			科		目			(令和4年2月28日)	(令和5年2月28日)
					(資產	産の部)							(負債	責の部)	
1.	信	用	事	業	資	産	147,572,373	147,864,429	1.	信	用	事	業	負	債	147,624,704	148,311,420
(1)	現					金	518,134	699,119	(1)	貯					金	146,665,205	147,733,861
(2)	預					金	116,207,769	116,848,450	(2)	借		フ			金	237,236	256,784
		系	統	j	預	金	116,158,746	116,813,226	(3)	そ	の他	信用	事	業 負	債	719,395	319,295
		系	統	外	預	金	49,023	35,224			未	払		費	用	12,395	10,152
(3)	有		価	証		券	3,492,576	3,134,690			そ	の	他	負	債	707,000	309,142
		玉				債	1,225,870	771,660	(4)	債		務	保	ŧ	証	2,867	1,479
		地		方		債	104,220	100,890	2.	共	済	事	業	負	債	327,554	335,498
		社				債	2,162,486	2,262,140	(1)	共		済	資	:	金	108,237	117,811
(4)	貸		出			金	26,876,836	26,734,231	(2)	共	済	未	払	利	息	294	272
(5)	そ	の他	信用	事	業 資	産	703,687	654,414	(3)	未	経過	共済	付	加収	入	213,862	217,414
		未	収	1	仅	益	685,864	639,760	(4)	そ	の他	共済	事	業 負	債	5,160	_
L		そ	の 1	他	資	産	17,823	14,654	3.	経	済	事	業	負	債	255,753	316,336
(6)	債	務	保	証	見	返	2,867	1,479	(1)	経	済	事業	1 未	: 払	金	192,441	254,866
(7)	貸	倒	引		当	金	△ 229,498	△ 207,956	(2)	経	済	受	託	債	務	55,262	53,566
									(3)	そ	の他	経済	事	業 負	債	8,049	7,904
2.	共	済	事	業	資	産	1,665	1,557	4.	雑		負	į		債	450,921	422,271
(1)	そ	の他	共 済	事	業 資	産	1,669	1,560	(1)	未	払	法	人	税	等	29,273	24,542
(2)	貸	倒	引		当	金	△ 4	△ 2	(2)	資	産	除	去	債	務	123,709	132,066
3.	経	済	事	業	資	産	1,502,793	1,962,511	(3)	そ	0)	他	0)	負	債	297,939	265,662
(1)	経	済	事 業	未	収	金	539,185	598,964	5.	諸		引	当		金	433,454	417,006
(2)	経	済	受	託	債	権	738,275	1,094,193	(1)	賞	与	- 弓		当	金	27,412	27,578
(3)	棚		卸	資		産	211,040	259,484	(2)	退	職	給付	上 引	当	金	177,996	177,794
		購		買		品	182,830	225,577	(3)	役	員 退	職是	労	引当	金	32,080	36,850
		販		売		品	24,783	30,298	(4)	特	例業	務負	担金	: 引当	金	187,850	166,872
		加		I.		品	2,804	3,223	(5)	ポ	イ	ント	引	当	金	8,116	7,911
		そ	の他の	棚	卸資	産	622	384			負債	貴の部	合計			149,092,389	149,802,533
(4)	そ	の他	経済	事	業 資	産	47,600	55,305						(糸	屯資	産の部)	
(5)	貸	倒	引		当	金	△ 33,308	△ 45,436	1.	組	合	· þ	Į	資	本	11,798,410	11,849,716
4.	雑		資			産	219,580	210,835	(1)	出		資	ť		金	2,626,064	2,578,060
5.	固		定	資		産	5,026,054	4,891,426	(2)	利	益			余	金	9,193,324	9,293,014
(1)	有	形	固	定	資	産	4,995,005			利	益			備	金	3,218,766	3,254,766
		建	_			物	8,542,221	8,581,278		そ	の化	也 利	益	剰 余	金	5,974,557	6,038,248
		機	械	2	装	置	1,009,915	1,082,831			営力	農事業	维道	進積立	金	640,000	660,000
		土				地	1,751,074	1,724,031			園	芸 技	長 頻	基	金	98,288	85,070
		建	設	仮	勘	定	-	1,102			リン	スク省	理	積 立	金	3,160,000	3,170,000
		その	他の有	形[固定資	資産	1,345,846	1,346,492			福	业事 業	维道	性積立	金	200,000	200,000
			価償				△ 7,654,052	△ 7,874,215			特	別	積	立	金	1,593,010	1,593,010
(2)	無	形		定	資	産	31,049	29,905			当	期未	処 分	剰余	金	283,259	330,167
6.	外		部	出		資	6,512,283	6,512,283			(5t	5当期乗			金))	(167,353)	(214,623)
(1)	外		部	出		資	6,512,283	6,512,283	(3)	処	分	未	済	持	分	△ 20,978	△ 21,358
		系	統		出	資	6,020,043			評	価・			き 額	等	40,381	△ 95,233
		系		外	出	資	160,239	160,239				価証				40,381	△ 95,233
		子		等		資	332,000	332,000	純	資	産	の	部	合	計	11,838,791	11,754,483
7.	繰	延		金	資	産	96,430	113,974									
資	產	= 0	り 部	3	合	計	160,931,180	161,557,017		負債	責および	び純資	産の音	8合計		160,931,180	161,557,017

2. 損益計算書

共済事業総利益

(5) 購買事業収益

(6) 購買事業費用

購買事業総利益

(7) 販売事業収益

(8) 販売事業費用

販売事業総利益

(9) 保管事業収益

(10) 保管事業費用

保管事業総利益

(うち貸倒引当金繰入額)

(うち貸倒引当金戻入益)

販

購買品供給高

購買手数料収入

その他収益

購買品供給原価

購買供給費

その他費用

(うち貸倒引当金繰入額)

販売品販売高

販売手数料

その他収益

販売品販売原価

売

その他費用

(うち貸倒引当金戻入益)

十日町農業協同組合
(単位 : 千円)

	Ч		•						
				f	予和3年度			令和4年度	
	科	1	I	(自令	3和3年3月1	日	(自令和4年3月1日	
				至令	和4年2月28	3日)		至令和5年2月28日)
1. 事	業	総	利益		2,222,70	07		2,119,643	
事	業	収	益		6,695,0	58		3,813,937	
事	業	費	用		4,472,3	50		1,694,294	
(1)	信月	目 事	業 収 益		1,242,00	68		1,194,440	
	資	金運	用収益		1,154,7	51		1,099,930	
	(う	ち預	金利息)	(652,5	74)	(605,391)
	(う	ち有価	証券利息)	(32,70	64)	(26,346)
	(う	ち貸出	金利息)	(342,8	51)	(330,842)
	(51	ちその他	2受入利息)	(126,5	60)	(137,350)
			引等収益		69,70	05		71,816	
	そ	の他系	圣常収益		17,6	11		22,692	
(2)			業費用		130,00	06		128,873	
	資	金調	達費用		23,29	97		16,481	
	(う	ち貯	金利息)	(17,08	86)	(11,412)
	(うち	5給付補	填備金繰入)	(2,80	64)	(2,872)
	(う	ち借入	金利息)	(4'	74)	(418)
	(51	ちその他	1支払利息)	(2,8	71)	(1,777)
	役	務取引	川等費用		21,10	66		21,842	
	そ	の他系	圣常費用		85,5	42		90,549	
	(うも	ち貸倒引	当金戻入益)	(△ 22,00	62)	(△ 21,542)
信	用事	業績	総利 益		1,112,00	61		1,065,566	
(3)	共分	筝 事	業 収 益		715,5	17		680,896	
	共	済付	加収入		664,00	65		639,358	
	そ	の他			51,4	52		41,537	
(4)	共分	筝事:			26,65	28		23,151	
	共		推 費		5,92	20		3,703	
	共		呆 全 費		1,6	56		1,769	
	そ	の他	也 費 用		19,0	52		17,678	
	(5t	っ貸倒引	当金戻入益)	(Δ	(0 /	(△ 1)

688,889

1,776,439

1,757,312

19,127

12,169

14,195

144,659

2,602,146

2,270,257

197,470

134,417

2,375,653

2,178,480

70,874

126,297

226,492

73,760

20,365

53,395

△ 37)

△ 1,675)

3,227)

1,631,779

1,605,414

		令和3年度	令和4年度
科	目	(自令和3年3月1日	(自令和4年3月1日
		至令和4年2月28日)	至令和5年2月28日)
(11) 加工	事業収益	54,442	50,532
(12) 加工	事業費用	56,825	55,584
(うち貸	倒引当金戻入益)	(△0	(0)
加工事	業総利益	△ 2,383	△ 5,052
(13) 利 用	事業収益	190,073	145,034
(14) 利 用	事業費用	145,573	109,988
(うち貸	倒引当金戻入益)	(△0	(△2)
利用事	業総利益	44,500	35,045
(15) その	他事業収益	545	545
その他事	革業総利益	545	545
(16) 指導	事業収入	28,384	15,186
(17) 指導	事業支出	73,838	63,571
(うち貸	倒引当金戻入益)	(△ 34	(△1)
指導事業	美収支差額	△ 45,454	△ 48,385
	管 理 費	2,046,723	2,034,027
(1) 人	件 費	1,341,524	1,336,998
(2) 業	務 費	213,519	215,346
(3) 諸 秒	总 負 担 金	54,522	61,640
(4) 施	設 費	414,620	401,220
	也事業管理費	22,536	18,821
事業	利 益	175,984	85,615
3. 事 業	外 収 益	277,922	285,755
	文 雑 利 息	837	833
	出資配当金	83,854	83,837
(3) 賃	貸料	184,325	192,604
	引当金戻入益	0	_
(5) 雑	収 入	8,903	8,479
	外 費 用	169,737	100,901
(1) 寄	付 金	219	898
(2) 貸倒	引当金繰入額	-	2,555
(3) 賃貸	資産関連費用	154,986	76,934
(4) 雑	損 失	14,531	20,512
経常	利 益	284,168	270,469
5. 特 別	利 益	13,483	40,811
(1) 固定	資産処分益	-	6,302
	分補 助 金	11,077	32,933
(3) 保	険 差 益	2,405	_
(4) 移転	補償金他		1,575
6. 特 別	損 失	64,097	60,839
	資産処分損	10,357	19,184
(2) 固定	資産圧縮損	7,875	32,933
(3) 減	損 損 失	43,591	8,721
(- /	設に係る損失	2,272	0
税引前当	当期利益	233,555	250,442
法人税・住民程		64,041	34,324
法人税等		2,160	1,493
法 人 税	等 合 計	66,202	35,818
当期剰余金		167,353	214,623
	越剰余金	115,905	122,250
会計方針の変更に	よる累積的影響額	_	△ 6,706
遡及適用後当其	明首繰越剰余金	_	115,543
当期未処	分剰余金	283,259	330,167
, , . , . , .			

657,744

1,186,564

1,147,767

25,765

13,031

10,158

22,979

12,268

134,598

467,686

76,642

253,606

137,437

252,002

57,115

84,031

110,856

215,683

84,503

20,607

63,895

0)

-)

△ 136)

1,051,965

1,018,827

3. 注記表(3年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(生産資材、飼料並びに水稲種子類)・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方) 購買品(水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品)

…売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

買取販売品(主食販売)・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額 法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法のの規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失 額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債権については、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JA事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員 ・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来 使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度 末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表および損益計算書に記載した金額は、千円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示をしています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたが い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた 委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の 適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に 関する事項をその他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産113,365,465円 (繰延税金資産との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一次差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の 計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失43,591,368円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュフローについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,324,037,236円円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 235, 495, 167円 建 物 2, 089, 503, 031円 機械装置 618, 897, 660円 その他の有形固定資産 380, 141, 378円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額子会社に対する金銭債務の総額

834, 263, 572円 427, 437, 779円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 125,905,039円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

		区	分				金額
	破	綻	先	債		権	-円
信	延	滞		債		権	498,779,000円
信用事業	3 カ	月 以	上 延	滞	債	権	一円
業	貸出	出 条 /	件 緩	和	債	権	246,842,872円
			計				745,621,872円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引高の総額

D子会社との取引による収益総額	255,678,898 円
うち事業取引高	105,843,918 円
うち事業取引以外の取引高	149,834,980 円
②子会社との取引による費用総額	178,758,843 円
うち事業取引高	6,236,656 円
うち事業取引以外の取引高	172,522,187 円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については 支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用 途	種 類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii)旧千手支店	賃貸資産	土地・建物・建物附属設備
(ⅲ)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	一般資産	建物・その他の有形固定資産・機械装置・土地
(v)旧南部支店	賃貸資産	建物
(vi)旧仙田支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

- ・土地の時価が減少しており、その下落部分について従来減損していた分から、さらに減損した資産 …(i)と(iii)
- ・資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、将来キャッシュフロー計算を再度行い減損した資産…(ii)と(iv)と(vi)
- ・割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とした資産… (v)

上記理由により、これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	254,244	建物(252,783) その他の有形固定資産(1,461)
(ii)旧千手支店	30,644,510	建物(29, 483, 978) 機械装置(237, 153) その他の有形固定資産(923, 379)
(iii)旧倉俣支所敷地		土地(21,631)
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	6,617,205	建物(1,899,506) その他の有形固定資産(352,052) 機械装置(111,000) 土地(4,254,647)
(v)旧南部支店	2,188,769	建物(2,188,769)
(vi)旧仙田支店	3,865,009	建物(3,568,783) その他の有形固定資産(296,226)
合 計	43,591,368	

④回収可能価額の算定方法

上記資産のうち固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税 課税評価額を基に算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券 のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,954,999円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれて います。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条 件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位・円)

	Aban com contract		(丰匹:口)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,207,769,178	116,208,857,996	1,088,818
有価証券			
その他有価証券	3,492,576,000	3,492,576,000	-
貸出金(*1)	26,883,734,955		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 229,498,759$		
貸倒引当金控除後	26,654,236,196	27,695,875,421	1,041,639,225
資産計	146,354,581,374	147,397,309,417	1,042,728,043
貯金	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320
負債計	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,898,163円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引金を控除した額を時価に代わる金額としています。

^(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

【負債】

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融 商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,512,283,525

(※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1中以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十/世
預金	116,207,769,178	_	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	500,000,000	-	100,000,000	430,000,000	200,000,000	2,200,000,000
貸出金(*1,2,3)	3,320,111,075	2,085,530,140	1,912,249,788	1,733,097,295	1,531,231,773	16,201,233,515
合 計	120,027,880,253	2,085,530,140	2,012,249,788	2,163,097,295	1,731,231,773	18,401,233,515

(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)704,282,039円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

- (*2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,850,206円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件28,533,000円は償還日が特定できないため、含めていません。
 - ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	
	1十以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 小 炟	
貯金(※1)	123,666,353,710	10,780,358,849	9,744,269,841	435,351,499	491,504,229	1,547,367,199	

(*1)要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
5.45 (C. 17.) 1. 18. 19. 15. (C. 17.)	国	債	835,920,000	800,002,110	35,917,890
取得原価又は償却原価 が貸借対照表計上額を	地	方 債	104,220,000	99,473,674	4,746,326
超えるもの	社	債	1,764,406,000	1,734,775,743	29,630,257
, <u>(2, 6, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8, 8,</u>	小	計	2,704,546,000	2,634,251,527	70,294,473
取得原価又は償却原価	玉	債	389,950,000	399,064,566	$\triangle 9,114,566$
が貸借対照表計上額を	社	債	398,080,000	402,552,300	$\triangle 4,472,300$
超えないもの	小	計	788,030,000	801,616,866	$\triangle 13,586,866$
合計			3,492,576,000	3,435,868,393	56,707,607

(*) なお、上記差額から繰延税金負債16,326,120円を差し引いた40,381,487円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁 業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金192,782,473 円退職給付費用70,534,463 円退職給付の支払額△ 25,624,299 円特定退職共済制度への拠出金△ 59,696,600 円期末における退職給付引当金177,996,037 円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務1,167,899,000 円特定退職金共済制度△ 989,902,963 円未積立退職給付債務177,996,037 円退職給付引当金177,996,037 円

④簡便法で計算した退職給付費用 70,534,463 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は17,681,636円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和4年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、187,850,080円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

がらこのエヌニ	
特例業務負担金引当金	54,082,034 円
貸倒引当金、貸出金償却額	51,362,482 円
退職給付引当金	51,245,057 円
資産除去債務	35,615,899 円
固定資産減損損失額	35,191,252 円
賞与引当金等	19,587,200 円
無形固定資産等	11,356,584 円
役員退職慰労引当金	9,235,833 円
未収貸付金利息不計上額	2,877,631 円
その他	8,405,760 円
繰延税金資産小計	278,959,732 円
評価性引当額	△ 165,594,267 円
繰延税金資産合計 (A)	113,365,465 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	\triangle 16,326,120 円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 608,983 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 16,935,103 円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	96,430,362 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.79~%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32~%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 5.17 $\%$
住民税均等割等	0.98~%
寄付金のうち損金に算入されない項目	2.43~%
評価性引当額の増減	9.79~%
税額控除	\triangle 0.34 %
事業分量配当金	$\triangle 10.12$
その他	△ 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.34~%

10 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。

令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,370,207円(賃貸収益は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

			(+1
	当事業年度末の時価		
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	ヨ事未午及木の時間
810,103,953	77,708,157	887,812,110	1,770,490,381

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、事業承継による賃貸資産の増加、減価償却および減損損失によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和3年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で算定した金額です。

11 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年 \sim 8年、割引率は0% \sim 1.9% を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 43,358,457円 時の経過による調整額 350,812円 有害物質除去義務の認識に伴う増加額 80,000,000円 期末残高 123,709,269円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、十日町支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 注記表(4年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(生産資材、飼料並びに水稲種子類)・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方) 購買品(水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品)

··売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

販売品(主食販売)・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額 法を採用しています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を 行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

⑥ポイント引当金

JA事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な業務における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に 対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお ります。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、味噌・もち等の加工食品や飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について株式会社ラポート十日町、株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、金額千円未満の科目については 「0」で表示し、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「一」で表示をしています。

- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

要同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた 委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。□ また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。□ 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費 等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支 払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少す る会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。□

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。□

この結果、当事業年度の購買品供給高が844,304千円減少し、購買手数料が25,765千円増加し、購買品供給原価が818,539千円減少しております。また、販売品販売高が1,591,802千円減少し、販売手数料が71,358千円増加し、販売品販売原価が1,520,443千円減少しております。利用事業収益が11,366千円減少し、利用事業費用が11,366千円減少しております。

② 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、指導事業支出として計上しておりましたが、購買品供給高から減額する方法に変更しております。

この結果、購買品供給高が2,520千円減少し、指導事業支出が2,520千円減少しております。

③ カントリーエレベーター (利用事業) に関する収益認識

利用者から収受する利用料については、主に乾燥・調製の役務から構成されています。従来は搬入後に利用料全額を収益認識していましたが、期末にカントリーエレベーター内に保有する乾籾にかかる調製料を次期以降の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の利用事業収益が1,063千円増加しております。これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,063千円それぞれ増加しております。また、当期首繰越剰余金が6,706千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産114,481千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失8,721千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4年度に作成した事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算 しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 255,959千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,304,674 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物 2,050,452千円 機械装置 642,767千円 土 地 235,495千円 その他の有形固定資産 375,959千円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 675,295千円 子会社に対する金銭債務の総額 288,569千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 139,859千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額及びその合計額

	区 分	金額
	破産更生債権及びこれ ら に 準 ず る 債 権	- 円
信	危 険 債 権	487,471 千円
信用事業	三月以上延滞債権	- 円
業	貸出条件緩和債権	187,970 千円
	合 計	675,441 千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出 金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 235,583 千円 うち事業取引高 89,510 千円 うち事業取引以外の取引高 146,073 千円

②子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 156,906 千円 6,008 千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗 については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、 各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種 類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii) 旧橘支店	遊休資産	建物・その他の有形固定資産
(ⅲ)旧仙田支店	賃貸資産	土 地

② 減損損失の認識に至った経緯

土地の時価が下落したことにより、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。…(i)(ii)(iii)

③ 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

(単位:千円)

		(- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	320	建物(318) その他の有形固定資産(2)
(ii) 旧橘支店	634	建物(632) その他の有形固定資産(2)
(ⅲ)旧仙田支店	7, 766	土地 (7,766)
合 計	8, 721	

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税評価額を基に算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されてい ます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理 的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定 量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,265千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても 含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	116,848,450	116,825,732	\triangle 22,717
有 価 証 券			
その他有価証券	3,134,690	3,134,690	-
貸出金 (*1)	26,740,441		
貸倒引当金(*2)	\triangle 207,956		
貸倒引当金控除後	26,532,484	26,955,156	422,671
資 産 計	146,515,625	146,915,579	399,953
貯 金	147,733,861	147,644,428	△ 89,433
負 債 計	147,733,861	147,644,428	△ 89,433

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,209千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資產】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口)有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

^(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

イ) 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,512,283

- (※)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融 商品の時価等に開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1十以下1	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5千起
預 金	116,848,450	1	ı	1	1	-
有 価 証 券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	100,000	430,000	200,000	400,000	2,100,000
貸出金(*1,2,3)	3,121,846	2,057,325	1,894,293	1,700,182	1,518,346	16,348,149
合 計	119,970,297	2,157,325	2,324,293	1,900,182	1,918,346	18,448,149

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 662,086千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,342千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件29,746千円は償還日が特定できないため、含めて いません。
 - ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

1年以内		1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1平以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	9十起
貯 金(※)	129,019,450	9,603,079	6,355,302	465,968	982,262	1,307,798

(※)要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (*)
马祖居伊力 队	玉	債	220,490	199,297	21,192
取得原価又は 償却原価が	地	方 債	100,890	99,537	1,352
貸借対照表 計上額を超えるもの	社	債	714,640	705,728	8,911
司上領を超えるもの	小	計	1,036,020	1,004,563	31,456
取得原価又は	国	債	551,170	599,873	△48,703
│ 償却原価が 貸借対照表	社	債	1,547,500	1,625,485	$\triangle 77,985$
計上額を超えないもの	小	計	2,098,670	2,225,359	△126,689
合言	汁		3,134,690	3,229,923	$\triangle 95,233$

^(*) なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8 退職給付に関する注記

(1)退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全 国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 177,996千円 退職給付費用 70,178千円 退職給付の支払額 △9,298千円 特定退職金共済制度への拠出金 △61,080千円 期末における退職給付引当金 177,794千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 特定退職金共済制度
 未積立退職給付債務
 退職給付引当金
 1,164,056千円
 4986,261千円
 177,794千円
 177,794千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 70,178千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は17,164千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和5年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、166,872 千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

退職給付引当金	49,178千円
貸倒引当金、貸出金償却額	47,387千円
特例業務負担金引当金	46,156千円
資産除去債務	36,529千円
固定資産減損損失額	28,524千円
その他有価証券評価差額金	27,417千円
賞与引当金等	16,806千円
無形固定資産等	10,910千円
役員退職慰労引当金	10,192千円
未収貸付金利息不計上額	3,138千円
その他	6,793千円
繰延税金資産小計	283,036千円
評価性引当額	△168,554千円
繰延税金資産合計(A)	114,481千円
操延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△506壬田

法定実効税率

貸産除去債務に対応する除去費用 △506千円 △506千円 繰延税金負債合計(B) 113,974千円 繰延税金資産の純額(A)+(B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

因是 <i>关州</i> 化十	20.13/0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4 . 83%
住民税均等割等	0.91%
寄付金のうち損金に算入されない項目	1.07%
評価性引当額の増減	△6.33%
税額控除	$\triangle 1.97\%$
事業分量配当金	△6. 18%
税率変更による減額修正	0.03%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14. 30%

10 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115,670千円(賃貸収益は事業 外収益(賃貸料)に、主な賃貸費用は事業外費用(賃貸資産関連費用)に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

28.79%

(単位:千円)

貸借	普 対 照 表 計 ₋	上額	当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	□ 申 未 十 及 木 ⁽⁾ 时 Ⅲ
957,861	△ 39,297	918,564	1,577,110

⁽注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

⁽注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は非常用自家発電機取得(9,850 千円)他であり、主な減少額は 減価償却と減損損失です。

⁽注3) 当期末の時価は、令和4年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で算定した金額です。

11 重要な後発事象に関する注記

当組合は、第24回通常総代会決議により、㈱ぴっとランド事業を統合する旨の契約を令和5年2月28日に締結しました。この契約に基づき、㈱ぴっとランド事業を令和5年3月1日より開始しています。

〈譲り受ける相手会社名称〉 株式会社 ぴっとランド

〈譲り受ける事業の内容〉 車両、農業機械、施設燃料の各事業

〈譲受の時期〉 令和5年3月1日

12 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年~8年、割引率は0%~1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 123,709千円

時の経過による調整額 357千円

有害物質除去義務の認識に伴う増加額 8,000千円

期末残高 132,066千円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、十日町支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に かかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、 現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債 務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債 務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位 : 百万円)

		(単位 ・ 日刀円)
	令和3年度	令和4年度
1 当期未処分剰余金	283	330
2 積 立 金 取 崩 額	13	11
園芸振興基金	13	11
計	296	341
3 剰 余 金 処 分 額	174	207
(1)利 益 準 備 金	36	43
(2)任 意 積 立 金	30	60
リスク管理積立金	10	30
営農事業推進積立金	20	30
(3)出 資 配 当 金	26	51
普通出資に対する配当金	26	51
(4)事業分量配当金	82	53
4 次期繰越剰余金	122	133

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和3年度1%令和4年度2%

2. 事業分量配当金の割合は、次のとおりです。

令和 3年度 令和3年産米販売 1袋 (30kg) あたり

主食用米(上記以外)

主食用米(コシヒカリ、こがねもち) 300円

水田活用米穀 100円

200円

※消費税を加算して配当

主食用米(コシヒカリ、新之助、こがねもち) 200円

主食用米(上記以外) 100円

水田活用米穀 100円

※消費税を加算して配当

- 3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は <別表>のとおりです。
- 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 3年度 9百万円

令和 4年度 11百万円

<別表>

○ 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

名	称	営農事業推進積立金	園芸振興基金	福祉事業推進積立金		
目	的	管内の農業・農村及び地域の活性 化に向けて営農事業の開発研究並 びに生産者・生産組織の環境整備に 資することを目的とする。		福祉事業の推進を図るための財政 的基盤を確立し、福祉事業の推進に 資することを目的とする。		
目	標額	10億円	1億円	5億円		
取	崩基準	上記の目的を達成するため目的に 沿った取崩しとして、経営管理委員 会において次の事項の承認を経な ければならない。 1 取崩しの事象と取崩し予定額 2 取崩し後の損益計算書及び貸 借対照表	JA十日町園芸振興事業の審査により目的に沿った支援であると認められた案件について、経営管理委員会の承認をもって取崩すことができる。	積立金の取崩しは、上記の目的を 達成するための事業を行うことにより取崩しを必要とした場合、必要な 金額を取崩すものとする。 ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金をてん補した後、取崩すも のとする。		

名	称	リスク管理積立金
目	的	総合事業を行っている十日町農業協同組合として、発生可能性がある貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、施設等の整備(取得・修繕・解体等)に伴い発生する多額の出費、農畜産物の販売流通に伴うリスク、遵守が求められる会計諸施策(退職給付会計、固定資産の減損損失等)の適用に関するリスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備え、安定した経営を継続するための積立てについて定めることを目的とする。
目	標額	40億円
取	崩基準	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩すことができるものとする。 1 不良債権の処理・・・貸出金、未収金等の不良債権を処理(直接償却及び間接償却)することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。 2 有価証券の処理・・・有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対する損益の通算差額を限度に取崩す。 3 預け金の損失等・・・預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 4 施設等の整備、固定資産の減損損失、資産除去債務・・・施設等の整備(取得・修繕・解体等)に伴い発生する多額の出費、固定資産の減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 5 農畜産物販売流通に関する偶発的な発生費用・・・販売・・流通に関して偶発的に発生した農畜産物等(加工品含む)の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 6 外部出資の損失・・・外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 7 退職給付債務計算にあたって、金利低下等により割引率が低下し数理計算上の差異額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、及び会計方針の変更により多額の調整額が発生した場合に、当該処理額を限度に取崩す。 8 農林年金制度の特例業務負担金の一括処理・・・農林年金制度における特例年金の制度完了により、将来の特例年金負担額が確定することで一括費用処理が必要となる場合、当該処理額を限度に取崩す。

5. 部門別損益計算書(令和3年度)

(単位:百万円)

区分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導事 業	共通管理費等
事業収益 ①	6,683	1,242	715	4,579	122	23	
事業費用 ②	4,460	130	26	4,129	119	54	
事業総利益 ③ (①-②)	2,222	1,112	688	449	3	△ 31	
事業管理費④	2,046	861	442	589	57	95	
(うち減価償却費⑤)	(218)	(56)	(22)	(129)	(7)	(3)	
(うち人件費 ⑤')	(1,341)	(530)	(360)	(335)	(36)	(79)	
※うち共通管理費⑥		258	122	181	14	16	△ 592
(うち減価償却費⑦)		(18)	(8)	(14)	(1)	(1)	(△ 43)
(うち人件費 ⑦')		(128)	(60)	(93)	(7)	(8)	(△ 298)
事業利益® (③-④)	175	250	246	△ 140	△ 54	△ 126	
事業外収益⑨	277	75	25	145	16	15	
※うち共通分⑩		22	0	144	16	15	△ 200
事業外費用⑪	169	18	1	123	14	12	
※うち共通分⑫		18	0	121	14	12	△ 166
経常利益 ⁽³⁾ ((8)+(9)-(11))	284	307	270	△ 117	△ 52	△ 123	
特別利益⑭	13	2	0	9	0	0	
※うち共通分⑮		2	0	8	0	0	△ 12
特別損失⑯	64	6	0	45	7	4	
※うち共通分⑰		5	0	32	3	3	\triangle 45
税引前当期利益® (13+44-16)	233	302	270	△ 153	△ 58	△ 127	
営農指導事業分 配賦額 ⁽¹⁾		_	-	127	-	△ 127	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益② (®-⑩)	233	302	270	△ 281	△ 58		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	43.52%	20.58%	30.65%	2.44%	2.81%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

5. 部門別損益計算書(令和4年度)

(単位:百万円)

			-				<u>似:日刀円)</u>
区分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,825	1,194	680	1,815	124	10	
事業費用 ②	1,705	128	23	1,390	120	42	
事業総利益 ③ (①-②)	2,119	1,065	657	425	3	△ 32	
事業管理費④	2,034	846	441	589	54	101	
(うち減価償却費⑤)	(221)	(54)	(21)	(134)	(7)	(4)	
(うち人件費 ⑤')	(1,336)	(529)	(358)	(332)	(32)	(84)	
※うち共通管理費⑥		262	118	177	14	18	△ 591
(うち減価償却費⑦)		(18)	(7)	(14)	(1)	(1)	(△ 43)
(うち人件費 ⑦')		(126)	(57)	(91)	(7)	(9)	(△ 291)
事業利益® (③-④)	85	218	216	△ 164	△ 51	△ 134	
事業外収益⑨	285	72	24	152	17	17	
※うち共通分⑩		20	0	152	17	17	△ 208
事業外費用⑪	100	10	1	71	8	8	
※うち共通分⑫		10	0	71	8	8	△ 99
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	270	281	239	△ 83	△ 41	△ 124	
特別利益⑭	40	3	0	30	3	3	
※うち共通分⑮		3	0	29	3	3	△ 40
特別損失⑯	60	4	_	48	4	4	
※うち共通分⑰		4	_	35	4	4	△ 48
税引前当期利益® (13+44-16)	250	280	239	△ 101	△ 42	△ 125	
営農指導事業分 配賦額⑩		_	_	125	_	△ 125	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益② (18-19)	250	280	239	△ 226	△ 42		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
- (1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	44.33%	20.12%	30.06%	2.44%	3.05%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

6. 財務諸表の正確性等に係る確認書

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点 において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしまし た。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務に遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 ★年 6月→7日

十日町農業協同組合

代表理事理事長 重野 真一

7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%、千口)

		H30年度	H31年度 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度
経	常 収 益	7,605	7,021	7,414	6,683	3,825
	信用事業収益	1,302	1,248	1,236	1,242	1,194
	共 済 事 業 収 益	830	791	746	715	680
	農業関連事業収益	5,214	4,775	5,270	4,579	1,815
	その他収益	258	204	161	146	134
経	常 利 益	347	302	291	284	270
当	期 剰 余 金	215	231	△ 12	167	214
出	資金(出資口数)	2,770	2,728	2,682	2,626	2,578
純	資 産 額	11,927	12,002	11,796	11,838	11,754
総	資 産 額	151,227	152,549	158,327	160,931	161,557
貯	金等残高	137,398	138,788	144,438	146,665	147,733
貸	出 金 残 高	27,152	26,793	28,149	26,876	26,734
有	価 証 券 残 高	6,895	5,601	4,416	3,492	3,134
剰	余 金 配 当 金 額	56	59	53	108	104
	出 資 配 当 額	27	27	53	26	51
	事業利用分量配当額	29	32	_	82	53
職	員 数	340	319	316	300	294
単	体自己資本比率	21.99	21.13	20.44	20.12	20.45

⁽注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません。

^{4.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位 : 百万円、%)

	R3年度	R4年度	増減
資 金 運 用 収 支	1,131	1,083	△ 48
役務取引等収支	48	49	1
その他信用事業収支	△ 67	△ 67	0
信用事業粗利益率)	1,179 (0.79)	1,133 (0.75)	△ 46
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2,222 (1.30)	2,119 (1.31)	△ 103
事 業 純 益	126	46	△ 80
実質事業純益	215	116	△ 99
コア事業純益	215	116	△ 99
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	215	116	△ 99

3. 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

Ť	英亚是/IIV人*/ IIV	·	R3年度		R4年度			
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資	金運用勘定	147,887	1,152	0.80	149,701	1,152	0.77	
	うち 預金	116,959	631	0.57	119,397	631	0.53	
	うち有価証券	3,619	47	0.99	3,214	47	1.46	
	うち貸出金	27,309	356	1.26	27,089	356	1.31	
資	金 調 達 勘 定	148,377	40	0.03	150,341	40	0.03	
	うち貯金・定期積金	148,139	37	0.03	150,082	37	0.02	
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_	
	うち借入金	238	0	0.00	258	0	0.00	
総	資金利ぎや	_	_	0.25	_	_	0.21	

⁽注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位: 百万円) R3年度増減額 R4年度増減額 受 利 息 取 \triangle 11 \triangle 65 16 ち 金 \triangle 47 預 貸 \triangle 8 \triangle 12 出 \triangle 19 \triangle 6 ち 有 価 証 券 払 利 息 \triangle 16 \triangle 6 △ 15 \triangle 6 うち貯金・定期積金 うち譲渡性貯金 \triangle 0 0 借 入 金 引 5 \triangle 59 差

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

					R3年度		R4年度		増減	
流	動	性	貯	金	69,129	(46.66)	73,798	(49.17)	4,669	
定	期	性	貯	金	78,938	(53.29)	76,218	(50.78)	△ 2,720	
そ	の	他	貯	金	70	(0.05)	66	(0.04)	\triangle 4	
		計			148,139	(100.00)	150,082	(100.00)	1,943	
譲	渡	性	貯	金	ı	(-)	ı	(-)	-	
合				計	148,139	(100.00)	150,082	(100.00)	1,943	

⁽注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

- 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

			R3年度		R4年度		増減
Ź	里期 貯	金	70,156	(100.00)	67,818	(100.00)	△ 2,338
	うち固定金利気	官期	70,129	(99.96)	67,792	(99.96)	△ 2,337
	うち変動金利気	官期	26	(0.04)	26	(0.04)	0

- (注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

⁽注)1. 増減額は前年度対比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

1	科目別質	(単位 : 百万円)				
				R3年度	R4年度	増減
手	形	貸	付	247	223	△ 23
証	書	貸	付	25,380	25,443	62
当	座	貸	越	978	821	△ 156
割	引	手	形	_	-	_
金	融機	関 貸	付	701	600	△ 101
合			計	27,309	27,087	△ 220

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円、%)

									<u> </u>	
						R3年度	7 .4.	R4年	三度	増減
固	定	金	利	貸	出	20,290	(75.4)	19,669	(73.5)	△ 620
変	動	金	利	貸	出	5,536	(20.5)	6,049	(22.6)	512
そ	<u></u> の 他		他	1,050	(3.9)	1,015	(3.7)	△ 35		
合	計		計	26,876	(100.0)	26,734	(100.0)	△ 142		

⁽注)1. ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 百万円)

	R3年度	R4年度	増減
貯金・定期積金等	555	461	△ 93
有 価 証 券		ı	-
動産	_		_
不 動 産	658	560	△ 97
その他担保物	2	0	\triangle 1
計	1,215	1,022	△ 192
農業信用基金協会保証	13,720	13,796	76
その他保証	5,598	6,231	633
計	19,318	20,027	709
信用	6,342	5,683	△ 658
合計	26,876	26,734	△ 142

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位 : 百万円)

			R3年度	R4年度	増減
貯	金	等		_	-
有	価 証	券			_
動		産	_		_
不	動	産			_
そ	の他担保	物	2	0	\triangle 1
	計		2	0	\triangle 1
信		用		_	-
合		計	2	0	<u>△</u> 1

^{2.「}その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

⑤貸出金の使途別内訳残高

⑤貸出金の使途別内訳残高 (単位: 百万円、%							
	R3年	度	R4年度		増減		
設備資金	22,807	(85.26)	22,874	(85.56)	67		
運転資金	4,069	(14.74)	3,860	(14.44)	△ 209		
合計	26,876	(100.00)	26,734	(100.00)	△ 142		

⁽注)()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位: 百万円、%)

	R3年	连度	R4 [‡]	F度	増減
農業	2,562	(9.21)	2,664	(9.96)	101
林業	28	(0.13)	60	(0.22)	32
水産業	_	(-)	_	(-)	-
製造業	1,328	(4.74)	1,324	(4.95)	△ 4
鉱業	51	(0.20)	49	(0.18)	\triangle 2
建設業	2,830	(10.08)	2,780	(10.39)	△ 50
不動産業	339	(1.31)	305	(1.14)	△ 34
電気・ガス・熱供給・水道	237	(0.90)	231	(0.86)	△ 5
運輸·通信業	497	(1.80)	541	(2.02)	44
金融•保険業	705	(6.80)	759	(2.83)	54
卸売·小売業·飲食店	1,048	(3.42)	951	(3.55)	△ 97
サービス業	4,281	(15.84)	4,130	(15.44)	△ 151
地方公共団体	2,090	(7.27)	1,990	(7.44)	△ 99
非営利法人	_	(-)	-	(-)	_
その他	10,874	(38.30)	10,944	(40.93)	69
うち個人	10,534	(37.15)	10,610	(39.68)	75
うち法人	340	(1.16)	334	(1.24)	△ 6
合計	26,876	(100.00)	26,734	(100.00)	△ 142

⁽注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位 : 百万円)

			(井匠 ・ 日7711)
種類	R3年度	R4年度	増減
農業	1,949	2,053	104
榖 作	815	805	△ 10
野菜•園芸	115	115	0
果樹•樹園農業	0	_	△ 0
工芸作物	0	_	\triangle 0
養豚・肉牛・酪農	1	_	△ 1
養鶏•養卵	-	_	_
養 蚕	-	_	_
その他農業	1,018	1,094	76
農業関連団体等	1,354	1,850	496
合 計	3,303	3,903	600

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別〔貸出金〕

(単位 : 百万円)

			(十四 : 日2717)	
種類	R3年度	R4年度	増減	
プロパー資金	1,689	1,707	18	
農業制度資金	350	346	\triangle 4	
農業近代化資金	92	66	△ 26	
その他制度資金	258	280	22	
合 計	2,039	2,053	14	

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行なうことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 · 百万円)

			(手匹 ・ ロガロ)
種類	R3年度	R4年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	_	-
その他	-	_	_
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況(法定)

(単位: 百万円)

	債 権 区 分				保全		L . [1/31])
俱作公刀			債権額	担保	保証	引当	合計
破産更	生債権及び	3年度	60	19	4	36	60
これらり	こ準ずる債権	4年度	46	17	3	25	46
Æ.	険 債 権	3年度	437	96	221	108	425
危	険 債 権	4年度	441	96	218	116	431
邢 🌣	古田	3年度	246	98	-	-	98
安乍	党理債権	4年度	187	75	_	_	75
	三月以上	3年度	_	_	_	_	_
	延滞債権	4年度	_	_	_	_	_
	貸出条件	3年度	246	98	1	_	99
	緩和債権	4年度	187	75	-	-	75
, Is	計	3年度	745	214	226	144	584
小	ĦΓ	4年度	674	189	221	141	553
正	常債権	3年度					
		4年度 3年度					
合	計	3年度 4年度					

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及び これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債 権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位 : 百万円)

	R3年度						R4年度																		
	区	分	期	首	期	Ħ.	J	期中海	减	沙額		期	末	期	首	期	中		期	中海	或少	額		期	末
),	残	高	増	加額	頁	目的使用	-	その	他	残	高	残	高	増	加額	目	的 使	用	そ	\mathcal{O}	他	残	高
一引	般 当	貸倒金		100		88		-		1	.00		88		88		70			-			88		70
個引	別 当	貸 倒 金		182		173		14		1	.82		173		173		185			1		1	73		185
合		計		283		262		14		2	83		262		262		255			1		2	62		255

⑪貸出金償却の額

(単位 : 百万円)

		(TE : D/3/1/
	R3年度	R4年度
貸出金償却額	_	_

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

					(単位・件、日カロ)		
種類		R34	年度	R4年度			
(里)規		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向		
送金•振込為替	件 数	99,957	316,940	97,576	317,688		
应壶 * 板	金 額	37,596	67,378	38,111	67,061		
代金取立為替	件 数	2	4	9	1		
10金以立為省	金 額	1	2	6	0		
雑為替	件 数	1,864	1,220	1,680	1,134		
林 河 官	金 額	4,371	134	2,624	101		
合 計	件 数	101,823	318,164	99,265	318,823		
	金 額	41,969	67,515	40,742	67,162		

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

1	種類別有個	(単位 : 百万円)			
			R3年度	R4年度	増減
国		債	1,569	822	△ 747
地	方	債	99	99	0
政	府 保 証	債	ı	ı	-
金	融	債	-	-	_
短	期社	債	ı	ı	-
社		債	1,951	2,293	342
株		式	I	ı	_
そ	の他証	券			_
合		計	3.619	3.215	\wedge 404

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位 : 百万円) 超3年超5年超7年超10年超期間の定め 1 年 以 下 種類 計 3 年以下5 年以下7 年以下10年以下 R4年度 玉 債 199 600 799 地 方 債 100 100 政府保証債 0 金 0 短 期 社 債 0 社 債 531 604 201 698 297 2,331 株 式 0 その他証券 0 R3年度 玉 債 400 200 600 1,200 地 方 債 100 100 政府保証債 融 債 短 期社 債 社 債 100 100 630 500 500 300 2,130 株 式 その他証券

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位 : 百万円)

	R34	年度	R4年度			
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額		
売買目的有価証券	-	-	-	-		

【その他有価証券】

(単位 : 百万円)

			R	3年度			R4年度	
	種 類	貸借対照表計上額	取得	界 原 佃	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式							
	債権							
貸借対照表	国債	835		800	35	220	199	21
計上額が取	地方債	104		99	4	100	99	1
得原価を超	短期社債							
えるもの	社債	1,764		1,734	29	714	705	8
	その他の証券				0			0
	小計	2,704		2,634	70	1,036	1,004	31
	株式							
	債権							
貸借対照表	国債	389		399	△ 9	551	599	△ 48
計上額が取	地方債							
得原価を超	短期社債							
えないもの	社債	398		402	\triangle 4	1,547	1,625	△ 77
	その他の証券							
	小計	788		801	△ 13	2,098	2,225	△ 126
合	計	3,492		3,435	56	3,134	3,229	△ 95

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高、長期共済保有高

(単位 : 百万円)

種類		R3 ⁴	丰 度	R4年度			
	性 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
	終身共済	1,980	125,528	1,621	116,787		
生	定期生命共済	1,302	3,273	1,199	4,365		
命	養老生命共済	385	32,899	248	28,174		
総	うち こども共済	292	12,439	186	11,436		
	医療共済	160	5,539	108	4,712		
合	がん共済	-	294	-	284		
井	定期医療共済	_	388	_	364		
済	介護共済	349	1,752	298	2,022		
	年金共済	-	10	-	10		
建物	更生共済	18,960	224,292	17,166	219,719		
	合 計	23,139	393,977	20,642	376,441		

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、 年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:万円)

種類	R3 ⁴		R4年度					
性類	新契約高	保有高	新契約高	保有高				
医療共済	31 15,706	4,745 20,149		3,980 43,028				
がん共済	76	1,202	128	1,296				
定期医療共済	-	95	-	88				
合 計	15,813	26,191	17,777	48,392				

⁽注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類	R3 ⁴	年度	R4年度			
性類	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
介護共済	45,091	306,559	38,880	334,465		
認知症共済	-	-	33,180	33,180		
生活障害共済(一時金型)	175,910	338,840	180,290	500,930		
生活障害共済(定期年金型)	4,174	10,448	2,798	13,126		
特定重度疾病共済	33,240	70,200	19,500	86,400		
合 計	258,415	726,047	274,648	968,101		

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、 特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位	:	百万円)

種類	R3	年度	R4年度			
性類	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高		
年金開始前	168	2,458	75	2,424		
年金開始後	-	917	_	919		
合 計	168	3,375	75	3,343		

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(0) /m/M// I/I /M // // // // // // // // // // // //				(十四:0711)		
種類	R34	年度	R4年度			
種 類	金額	掛金	金 額	掛金		
火災共済	23,965	22	24,187	24		
自動車共済		505		504		
傷害共済	16,164	8	18,548	8		
団体定期生命共済	-	-	-	-		
定額定期生命共済	34	0	30	0		
賠償責任共済		0		0		
自賠責共済		81		78		
合 計		619		615		

⁽注)1.金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

						(十四,67311)
	種	類	R34	 手度	R44	
	7里	規	供給高	手数料	供給高	手数料
肥		料	357	41	404	51
農		薬	288	44	268	41
飼		料	562	8	738	8
そ	0.) 他	447	42	481	41
	言	+	1,656	137	1,892	142

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

	種類		R34	年度	R44	丰度
	性 類		取扱高	手数料	取扱高	手数料
	米		2,771	109	2,433	(注) 160
野		菜	220	7	242	7
花		卉	79	2	82	2
畜	産	物	906	9	939	9
き	0	ſĭ	4,265	55	4,469	57
直	売	所	77	13	85	15
	計		8,320	197	8,254	253

(3) 買取販売品取扱実績

種類		R34			手度		
	作里	規		販売高	手数料	販売高	手数料
山			菜	10	3	9	3
買	耵	Z	ᆱ	0	0	1	0
直	壳	.	所	58	14	65	15
主	食	販	売	2,875	748	(注) (1,591)	(注) (71)
	計	ŀ		2,944	766	76	18

⁽注)(3)買取販売品取扱実績における令和4年度の主食販売の販売高については内部取引のため控除した。 また、手数料については(2)受託販売品取扱実績の手数料に含めた。

(4) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

	項目	R3年度	R4年度
	保 管 料	50	65
収	荷 役 料	13	12
益	その他	10	6
	計	73	84
	倉庫材料費	-	-
費用	倉 庫 労 務 費	-	-
用	その他の費用	20	20
	計	20	20

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類				丰度
性 規	費用	収益	費用	収益
育苗センター	37	60	41	58
R C · C E	38	54	48	58
花 卉 施 設	2	2	1	2
野菜予冷庫	3	1	-	-
農業機械銀行	10	11	0	0
機 械 施 設	6	7	8	9
なめこ共選所	35	35	-	-
計	135	174	98	127

(6) 加工事業取扱実績

	種 類		R3 ^左		R4 ⁴	丰 度	
			費用	収益	費用	収益	
味	噌力	加工	他	56	54	55	50

⁽注) 味噌・ハム・もち加工および加工品開発等事業の収益・費用です。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:百万円)

種		;	類		R34		R4 ⁴	
	7里	7	炽		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食				딤	50	8	50	8
衣	2	料		딤	20	3	19	3
耐	久	消	費	財	0	0	1	0
そ	(の		他	29	3	29	3
	-	計			100	14	101	14

(2) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

							(T-12-1-17-1-17-1-17-1-17-1-17-1-17-1-17-
種類			R34		R4年度		
	作里	規		費用	収益	費用	収益
コ	イン	/ 精	米	0	5	0	4
コイ	インラ	ンド!	リー	3	5	3	6
福	祉	施	設	5	5	5	5
食	育	施	設	1	0	1	0
	1	计		10	15	10	16

5. 指導事業

						- 1 - 1-	(単位,日刀门)
		項	目			R3年度	R4年度
	指	導 事	業	補具	力 金	12	0
収益	実	費		収	入	15	15
益	転	作	手	数	料	0	-
			計			28	15
	営	農	改	善	費	36	19
	生	活	改	善	費	8	9
費用	教	育	情	報	費	10	11
用	組	織	活	動	費	18	22
	転	作	管	理	費	0	0
			計			73	63

Ⅳ. 経営指標

1. 利益率

			(平江 : /0)
	R3年度	R4年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.17	0.00
資 本 経 常 利 益 率	2.43	2.29	△ 0.14
総資産当期純利益率	0.10	0.13	0.03
資本当期純利益率	1.43	1.82	0.39

- 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
- 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		R3年度	R4年度	増減
貯貸率	期末	18.33	18.06	△ 0.27
则 貝 竿	期中平均	18.43	18.01	△ 0.42
貯証率	期末	2.38	2.12	△ 0.26
只丁記上 学	期中平均	2.45	2.14	△ 0.31

- 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
- 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
- 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

Ⅴ. 自己資本の充実状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%) 項 当期末 前期末 経過措置によ 経過措置によ コア資本に係る基礎項目 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 11,744 11,690 うち、出資金及び資本準備金の額 2,578 2,626 うち、再評価積立金の額 うち、利益剰余金の額 9, 293 9, 193 うち、外部流出予定額(△) 104 108 うち、上記以外に該当するものの額 200 21 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 70 88 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 70 88 うち、適格引当金コア資本算入額 _ 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額 うち、回転出資金の額 うち、上記以外に該当するものの額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額(イ) 11,814 11,779 コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 21 22 除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 21 22 以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額 前払年金費用の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る10パーセント基準超過額 _ うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額

(単位:百万円、%)

			(単位:	百万円、%)
項目	当期末		前其	期末
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0		0	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	0		0	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0		0	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	0		0	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21		22	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11, 793		11, 757	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	53, 407		54, 079	
資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目	53, 406		54, 077	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 902		△ 902	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	0		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 902		△ 902	
オフ・バランス項目	1		2	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		_	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット の額	0		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して 得た額	4, 259		4, 350	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57, 667		58, 429	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20. 45%		20. 12%	
The state of the s				

(注)

^{1. 「}農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第7号)に基づき 算出しています。

^{2.} 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		R 3年度			R 4 年度	<u> 位:百万円)</u>
項 目	エクスポー		所用自己資本額		リスク・アセット額	所用自己資本
	ジャーの期末 残高	a	b=a×4%	ジャーの期末 残高	а	b=a×4%
現金	518	-	-	651	-	_
サイス また	1, 203	-	-	802	-	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	_	-	_
国際決済銀行等向け	-	-	-	_	-	_
我が国の地方公共団体向け	2, 195	-	-	2, 095		_
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	0
	_	_	-	-		_
<u>地方三公社向け</u>	_	_	-	-		_
	116, 856	23, 371	934	117, 452	23, 490	939
 法人等向け	3, 510	2, 219	88	3, 469	2, 146	85
中小企業等向け及び個人向け	6, 308	3, 414	136	6, 668	2, 601	104
抵当権付住宅ローン	864	291	11	752	234	Ç
不動産取得等事業向け	494	489	19	461	446	17
三月以上延滞等	47	21	0	41	20	
取立未済手形	16	3	0	14	2	
信用保証協会等保証付	14, 331	1, 401	56	14, 391	1, 409	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		_	-	-	_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_
出資等	1,073	1,073	42	1,073	1, 073	42
(うち出資等のエクスポージャー)	1,073	1, 073	42	1, 073	1, 073	4:
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	_	-	-	
上記以外	13, 705	22, 686	907	14, 021	22, 874	914
1	· ·					
C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポー	_	_	_	_	_	-
(プラ展外中大金庫文は展表励问組合建合云の対象員本調建于校に体るエグスかージャー)	6, 041	15, 102	604	6, 041	15, 102	604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	121	304	12	119	299	11
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	-	_	_	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	-	_	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	7, 543	7, 280		7, 860	7, 471	298
証券化	_	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	_	-	_
	_	_	_	_	_	
<u>ー</u> 再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	_	_	_	_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	
	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式7(400%))	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	-
	_	_	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア	_	902	36	_	902	30
セットの額に算入されなかったものの額 (△)	_	902	30	_	902	31
上記以外	_	-	-	_	-	-
準的手法を適用するエクスポージャー別計 	16, 227	54, 079	2, 163	161, 998	53, 407	2, 16
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	_	-	_	-	-
計(信用リスク・アセットの額)	161, 227 オペレーショナ			161, 998 オペレーショナ	53,407ル・リスク相当	2,130 所用自己資
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	額を8%で除して	て得た額	額 b=a×4%	額を8%で除して	行た額	額 b=a×4%
〈基礎的手法〉		4, 350	b=a × 4% 174	:	4, 259	b=a × 4%
	リスク・アセ	ット等(分母)	所用自己資本 額			所用自己資 額
所要自己資本額計		a	b=a×4%	1	a	b=a×4%
		58, 429	2, 337		57, 667	2, 306

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャー に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる 保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当「Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

・ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当 たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

^{※「}リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(長期)	S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(短期)	S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		1	R3年度				(単位:百万円) R4年度			
		信用リスクに	Ko	平皮		信用リスクに	K4	十段		
		間用リヘッに 関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー	関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー	
	農業	993	992	_	1	1, 079	1, 079	_	(
	林業	81	81	-	-	69	69	-	-	
	水産業	_	-	-	_	_	_	_	-	
	製造業	321	111	201	-	506	95	401	-	
	鉱業	-	ı	-	_	_	_	-	-	
法		503	403	100	_	463	363	100	-	
人	電気・ガス・熱供 給・水道業	913	83	830	-	885	55	830	-	
	運輸・通信業	833	4	805	_	825	2	799	-	
	金融・保険業	123, 015	601	102	_	123, 610	601	102	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2, 386	1, 243	101	_	2, 157	1,014	101	-	
	日本政府・地方公 共団体	3, 399	2, 095	1, 303	_	2, 897	1, 995	901	-	
	上記以外	328	328	l	2	338	338	-	20	
個	人	20, 961	20, 959		26	21, 145	21, 145	_	20	
そ	の他	7, 489	3	-	_	8, 019	0	_	-	
業種別	残高計	161, 227	26, 908	3, 445	48	161, 998	26, 762	3, 237	41	
1 :	年以下	118, 311	952	503		118, 293	841	-	,	
1 :	年超3年以下	1, 046	946	100		1, 386	854	531	/	
3年	F超5年以下	2, 374	1, 744	630		2, 177	1, 572	604		
5年	F超7年以下	1, 890	1, 382	507	/	1, 730	1, 327	402	/	
7年	F超10年以下	4, 817	4, 013	804	/	4, 749	3, 950	798	/	
10	年超	18, 173	17, 274	899	/	18, 494	17, 595	899	/	
期	間の定めの無いもの	14, 613	595	-		15, 166	620	_	/	
· 養存期	間別残高計	161, 227	26, 908	3, 445	/	161, 998	26, 762	3, 237	/	
平均残	高計	148, 705	27, 321	3, 625		150, 527	27, 097	3, 217		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	R 3年度						R 4 年度					
区分	期首	期中	期中》	載少額	期末	期		期中	期中海	載少額	期	末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残高	残	浅 高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	100	88	ı	100	88	3	88	70	1	88		70
個別貸倒引当金	182	173	-	182	173	3	173	185	0	173		185

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

						R 3	年度						R 4	年度		
	区分		期	首	期中		咸少額		末	貸出金	期首	期中		咸少額	期末	貸出金
ļ.,			残	高	増加額	目的使用	その他	残高	高	償却	残 高	· 増加額	目的使用	その他	残 高	償 却
		農業		64	66	_	64	(66	ı	66	60	_	66	60	_
		林業		-	ı	ı	1		-	1	l	_	-	ı	l	_
		水産業		-	ı		ı		-			_	_	ı	-	_
		製造業		15	12	1	15		12	1	12	8	_	12	8	_
		鉱業		-	I	ı	ı		-	-		_		I	l	_
	法人	建設•不動産業		_	1	1	1		-	1		_	_	1	l	_
	<i>/</i> \	電気・ガス・熱 供給・水道業		_	ı	ı	I		_		-	_	-	-	-	_
		運輸・通信業		-	ı	1	1		-	1		_	_	-	l	_
		金融•保険業		_	-	-	ı		-	-	-	_	-	-	-	_
		卸売・小売・飲食・サービス業		7	5		7		5		5	4	_	5	4	_
		上記以外		17	17	_	17	-	17	_	17	17	_	17	17	_
		個人		50	45	_	50		45	_	45	51	_	45	51	_
	<u></u>	業種別計		182	173	_	182	17	73	_	173	185	_	173	185	_

⁽注) ※ 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R3年度			R 4年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	5, 011	5, 011	-	4, 452	4, 452
	リスク・ウェイト2%	_	1	-	-	-	-
信田田	リスク・ウェイト4%	-	_	-	-	-	_
用 リ	リスク・ウェイト10%	_	14, 118	14, 118	-	14, 196	14, 196
スク	リスク・ウェイト20%	_	117, 082	117, 082	100	121, 450	121, 550
削減	リスク・ウェイト35%	-	851	851	-	609	609
効 果	リスク・ウェイト50%	2, 039	3, 559	5, 599	2, 133	586	2, 719
削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト75%	-	2, 486	2, 486	-	2, 225	2, 225
後	リスク・ウェイト100%	_	10, 504	10, 504	-	10, 672	10, 672
高	リスク・ウェイト150%	-	13	13	-	12	12
	リスク・ウェイト250%	-	5, 560	5, 560	-	5, 558	5, 558
	その他	_	_	-	-	-	_
リスク・ウ	7ェイト1250%	-	=	=	=	-	_
	計	2, 039	159, 188	161, 227	2, 233	159, 764	161, 998

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラン ス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格 付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当IAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、 国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与 しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につい て、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保の関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		R3年度			R4年度	E 23 1)
	適格金融資 産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資 産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	_	_	_	-	-
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	-	_	_	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引 業者向け	_	_	_	_	_	_
法人等向け	8	-	-	5	-	_
中小企業等向けおよび個人向け	67	3,274	_	45	3,980	_
抵当権付住宅ローン		_	_	_	135	
不動産取得等事業向け					-	
三月以上延滞等	-	_	_	_	-	_
証券化	-	_	_	_	-	
中央精算機関関連	-	_	_	-	-	-
上記以外	-	460	_	_	424	_
合 計	75	3,735	_	50	4,540	

(注)

- --^・ 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価 証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び 「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー のことです。
- 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際 開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 6. **証券化エクスポージャーに関する事項** 該当する取引はありません。

該当する取引はありません。

- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業より 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類 の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については、企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有 価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券 評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価 を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計 方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	R34		R4 ⁴	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	6,512	6,512	6,512	6,512
合 計	6,512	6,512	6,512	6,512

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	-	-	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

R3	年度	R4年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	_	_		

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等)

(単位:百万円)

R3	年度	R44	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	=
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	=

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金 利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇∠EVEおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

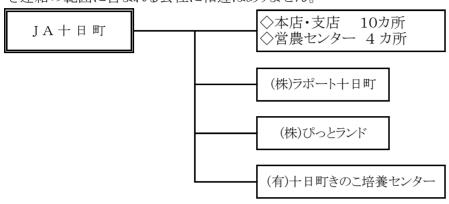
IRRB:	IRRBB1:金利リスク					
項		∠E	VE		NII	
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	193	367	11	0	
2	下方パラレルシフト	△ 586	△ 399	11	0	
3	スティープ化	506	671		\setminus	
4	フラット化	△ 368	$\triangle 354$	\setminus	\setminus	
5	短期金利上昇	△ 143	△ 158	\setminus	\setminus	
6	短期金利低下	159	△ 31		\setminus	
7	最大値	506	671	11	0	
		当其	用末	前其	期末	
8	自己資本の額	11,7	757	11,	764	

VI. 連結情報

1.グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA十日町グループは、当JA,子会社2社(子法人等を除く)、子法人等1社で構成されています。このうち、当年度 および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。また、金融業務を営む関 連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づ き連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2)子会社等の状況

会社名	業務内容	主たる事務所の所在地	設立年月日	資本金 (千円)		他の子会社等 の議決権比率
(株)フホート十日町	総合昇生学場	十日町市本町二丁目350番地	S47.8.2	100,000	100%	0%
(株)ぴっとランド	車両·農機·家電修理販売、燃料、給油、設備	十日町市下島416番地1	H14.9.1	100,000	100%	0%
(有)きのこ培養センター	きのこ種菌培養販売	十日町市四日町2309番地	H7.12.20	5,350	40%	0%

(3) 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人を連結しております。連結決算の内容は、連結経常収益8,589百万円、連結当期剰余金△59百万円、連結純資産12,784百万円、連結総資産163,156百万円で、連結自己資本比率は20.50%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) ラポート十日町は、「あたたかさを感じられるおもてなしの心=ラポートブランド」を基本方針に掲げ取り組みました。コロナ禍の影響により、主力業務の婚礼・宴集会・御斎では取り止めや参加者の減少から大幅に計画を下回りました。なお、新規事業として、地元食材を使用したギフト商品開発販売と葬儀用ドライアイスの製造販売を行いました。また、経営対策として、JA十日町への社員出向(3名)、社員休業対応、コロナワクチン接種受託業務により人件費削減に努めました。営業外収益では、緊急雇用安定助成金や時短要請協力金等を活用し増益となりました。

婚礼宴会調理部門では、抗原検査キッドの無料配布、テイクアウトプランの販売、手作りおせち料理の販売により売上げに貢献しました。

葬祭部門では、「虹のかけはしコンサート」「終活セミナー」の実施やドライアイス製造販売により計画以上の実績となりました。らぽーとランド花店では、葬祭部との連携強化で花祭壇の取扱いを高めました。

今年度は、冠婚葬祭事業取扱高で733百万円(前年比105.9%)、花・レストラン・リース事業取扱高で374百万円(前年比102.5%)でしたが、総取扱高は1,107百万円で計画比92.4%(前年比62.8%)、売上総利益は594百万円で計画比利益は594百万円で計画比95.4%(前年比92.6%)となりました。販売費を計画対比93.9%に圧縮したことや葬祭事業の好調から経常利益は11百万円で計画比44.3%(前年赤字)と黒字化しました。しかしながら、決算にかかる会計方針に伴い減損会計を行い、275百万円の特別損失を計上し税引前当期損失金は264百万円となりました。264百万円となりました。

(株) ぴっとランドでは、コロナ禍や国際情勢の変化等による事業に影響のある中で、当地域においても 社会経済活動の正常化が進みつつあります。

自動車販売では、新車の受注はあるものの半導体不足による大幅な減産によって納車できない状況が続いています。また、新車が販売できない状況下で中古車の販売価格が上昇したが、円安の影響から輸入車が多く入ってきたことで、新車販売契約の減少や中古車相場を下げる等の問題が生じました。販売台数は947台(昨年1,063台)となりました。

自動車整備では、車検入庫は計画比で103.6%となりましたが、5年前の入庫台数より417台減少しています。高齢化や人口の減少による自動車保有台数が年々減少していることが原因です。また、自動車の安全性能が充実していることで、臨時的な修理や鈑金塗装の入庫が減少しています。今年度の車検入庫台数は3,643台(前年比98.7%)となりました。その結果、車輛事業取扱高は1,420百万円(前年比87.6%)となりました。

農業機械では、主要品目のトラクターや田植機、コンバインの売上高が計画比127.3%と生産組合や法人等からご利用をいただきました。また、半導体も含めたユニットの供給が滞っていることで、除雪機(新車)の早期予約に努めた結果、69台の販売実績となりました。今後は、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用した省力化・精密化や高品質生産を実現するスマート農業の推進が必須となります。今年度の農業機械事業取扱高は934百万円(前年比107.1%)となりました。

施設燃料では、LPガスの仕入価格の高騰やガス器具・家電品・住宅関連商品の入荷遅延によって事業活動に苦戦を強いられました。また、冬季の降雪量も少なく、その結果、給油所、LPガス・設備機器事業の取扱高は1,752百万円(前年比97.6%)となりました。

事業全体では、売上高4,107百万円で計画比98.6%(前年比95.8%)となりました。また、経常利益では 4百万円で計画比45.7%(前年比11.1%)という結果になりました。

(有)十日町きのこ培養センターは、売上高549百万円(前年比98.3%)、当期純損失は20.7百万円の実績になりました。

③ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 令和3年度および令和4年度のいずれも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項 目	H30年度	H31年度 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度
連結経	常収益(事業収益)	15,057	14,118	13,755	12,962	8,589
	信用事業収益	1,284	1,284	1,221	1,224	1,184
	共済事業収益	709	670	641	634	602
	農業関連事業収益	5,214	4,775	5,270	4,579	1,815
	その他の収益	7,850	7,389	6,623	6,525	4,988
連結経	常利益	442	366	229	256	254
連結当	期剰余金	271	246	△ 271	167	△ 59
連結総資産額		153,220	154,401	159,905	162,741	163,156
連結純資産額		13,499	13,584	13,113	13,155	12,784
連結自己資本比率		22.49%	21.72%	20.82%	20.51%	20.50%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

【資産の部】 (単位 : 千円) 【負債・純資産の部】 (単位 : 千円)

【貝	産の	다니						(単位 : 千円)
		科	E	₹			令和3年度	令和4年度
							(令和4年2月28日)	(令和5年2月28日)
1.	信			業	資	産	146,808,916	147,235,559
(1)	現		及	び	預	金	116,795,164	117,590,594
(2)	有	征		証	:	券	3,492,576	3,134,690
(3)	貸		出			金	26,042,798	26,060,229
(4))他作	言用	事	業資	産	702,350	654,414
(5)	債		保	証	見	返	2,867	1,479
(6)	貸	倒	弓		当	金	△ 226,841	△ 205,849
2.	共	済	事	業	資	産	1,665	1,557
(1)	その)他非	共済			産	1,669	1,560
(2)	貸	倒	弓		当	金	\triangle 4	$\triangle 2$
3.	経	済	事	業	資	産	2,226,360	2,614,734
(1)	受取	手形及	び経	済事	業未	以金	1,005,738	1,004,763
(2)	棚	刮		資		産	474,546	492,105
(3))他約	圣済			産	784,612	1,166,196
(4)	貸	倒	弓		当	金	△ 38,537	△ 48,330
4.	雑		資			産	360,523	310,198
(1)		の他	<u>1</u> 0		資	産	360,531	310,198
(2)	貸	倒	弓		当	金	△ 7	0
5.	固	定	₹	資		産	6,962,004	6,593,111
(1)	有	形	固	定	資	産	6,902,607	6,540,616
	建					物	11,525,870	11,310,910
	機	板	ţ	装	È	置	1,817,381	1,892,015
	<u>±</u>					地	2,092,488	2,190,445
	賃	貸		資		産	1,896,405	1,895,355
	建	設	仮		勘	定	_	1,102
)他7				産	2,047,444	2,052,468
		価償				額	△ 12,476,981	△ 12,801,680
(2)	無		固	定	資	産	59,396	52,494
	賃	貸		資		産	24,195	15,531
	その)他無	無形	固	定資	産	35,200	36,963
6.	外	剖		出		資	6,230,571	6,216,662
(1)	外	剖		出		資	6,230,571	6,216,662
(2)		『出資					-	0
7.	繰		税	金	資	産	151,599	184,404
8.	繰	延		· 資		産	=	293
資	産	の	剖	3	<u>合</u>	計	162,741,640	163,156,521

【負債・純資産の部】		(単位 : 千円)
科目	令和3年度	令和4年度
	(令和4年2月28日)	(令和5年2月28日)
1. 信用事業負債	147,199,457	148,026,801
(1) 貯 金	146,239,961	147,449,261
(2) 借 入 金	237,236	256,784
(3) その他信用事業負債	719,392	319,276
(4) 債 務 保 証	2,867	1,479
2. 共済事業負債	327,493	335,440
(1) 共 済 資 金	108,237	117,811
(2) その他共済事業負債	219,256	217,628
3. 経済事業負債	715,646	757,719
(1) 支払手形及び 経済事業未払金	571,952	623,623
(2) その他経済事業負債	143,693	134,095
4. 設 備 借 入 金	66,722	26,075
5. 雑 負 債	528,876	481,629
6. 諸 引 当 金	747,932	744,224
(1) 賞 与 引 当 金	45,372	46,170
(2) 退職給付に係る負債	372,680	393,502
(3) 役員退職慰労引当金	41,140	46,050
(4) 特例業務負担金引当金	279,617	249,705
(5) ポイント引当金	9,122	8,797
7. 繰延税金負債	_	_
負 債 合 計	149,586,129	150,371,891
1. 組 合 員 資 本	12,924,760	12,701,916
(1) 出 資 金	2,626,064	2,578,060
(2) 利 益 剰 余 金	10,321,482	10,147,022
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 20,978	△ 21,358
(4) 子会社の所有する	△ 1,808	△ 1,808
親組合出資金		
2. 評 価 差 額 金	40,381	△ 95,233
(1) その他有価証券	40,381	△ 95,233
評 価 差 額 金		
3. 少数株主持分	190,369	177,946
純 資 産 合 計	13,155,511	12,784,629
負債および純資産の部合計	162,741,640	163,156,521

(6)連結損益計算書

(単位 : 千円)

				令和3年度	令和4年度	
		科	目	(自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)
1.	事	業	総 利 益	3,561,929	3,428,896	
	(1)	信力	用事業収益	1,224,532	1,184,491	
		資	金運用収益	1,141,002	1,093,459	
		()	うち預金利息)	(652,574)	(605,391)
			ち有価証券利息)	(32,764)	(26,346)
		(う	ち貸出金利息)	(329,103)	(324,370)
			ちその他受入利息)	(126,560)	(137,350)
			務取引等収益	69,056	71,355	
			の他経常収益	14,474	19,676	
	(2)		用事業費用	131,399	129,183	
		資	金調達費用	23,288	16,474	
I		()	うち貯金利息)	(17,077)	(11,405)
		(51	ち給付補填備金繰入)	(2,864)	(2,872)
		(う	ち借入金利息)	(474)	(418)
I		(う	ちその他支払利息)	(2,871)	(1,777)
		役	務取引等費用	21,166	21,842	
		そ	の他経常費用	86,944	90,866	
		(51	ち貸倒引当金戻入益)	(△ 24,719)	(△ 23,649)
	信	用事	業総利益	1,093,133	1,055,308	
	(3)	共	斉事業収益	634,250	602,875	
		共	済付加収入	582,798	561,338	
		そ	の他の収益	51,452	41,537	
	(4)	共	斉事業費用	20,478	17,228	
		共済	F推進費及び共済保全費	7,576	5,472	
		そ	の他の費用	12,902	11,755	
	共	済 事	業総利益	613,772	585,647	
	(5)	購り	買事業収益	8,161,033	6,039,971	
		購	買品供給高	8,113,409	5,949,641	
		購	買手数料	6,636	27,476	
I		そ	の他の収益	40,987	62,853	
I	(6)	購り		6,579,375	4,515,304	
		購	買品供給原価	6,339,480	4,312,690	
		購	買供給費	227,784	179,285	
		そ	の他の費用	12,111	23,327	
	購!	買事	業総利益	1,581,658	1,524,667	
	(7)		売事業収益	2,595,427	466,201	
		販	売品販売高	2,263,539	75,157	
I		販	売 手 数 料	197,470	253,606	
I		そ	の他の収益	134,417	137,437	
I	(8)	販う	売事業費用	2,372,666	248,977	
		販	売品販売原価	2,178,480	57,115	
		販	売 費	67,814	81,092	
		そ	の他の費用	126,370	110,770	
	販	売 事	業総利益	222,761	217,223	

					令和2年度	令和4年度
	;	科	目		(自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	(自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)
			也事業収		347,206	295,802
	(10)	その作	也事業費	用	296,603	249,752
	その	他事	業総利	益	50,603	46,049
2.	事	業	管 理	費	3,325,525	3,244,109
	(1)	人	件	費	2,460,852	2,387,323
			事業管理	費	864,672	856,785
事		業	利	益	236,404	184,787
3.	事			益	194,487	176,567
	(1)	受 取	雑 利	息	838	832
			出資配当		83,659	88,142
	(3)	持分法	による投資	益	2,439	1,059
	` '		の事業外収	益	107,549	86,533
4.	事		外費	用	174,477	106,582
	(1)	支 払	雑 利	息	95	4,407
	(2)	その他	の事業外費	用	174,382	102,174
経		常	利	益	256,413	254,772
5.	特	別	利	益	29,974	40,811
	(1)	固定	資産処分	益	15,267	6,302
		その他	』の特別利	益	14,706	34,508
6.	特	別		失	65,418	336,972
	(1)	固定	資産処分	損	10,456	19,376
	(2)	減	損 損	失	43,591	284,662
	(3)	その他	見の特別損	失	11,370	32,933
税	金等	調整	前当期利	益	220,969	△ 41,388
			说及び事業	税	49,629	45,364
法	人	税等	-	額	4,248	△ 15,105
法	人	税	等 合	計	53,878	30,259
当		期	利	益	167,091	△ 71,647
	支配株	主に帰	属する当期利	益	1,624	△ 12,422
当	期	乗	余	金	165,467	\triangle 59,225

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

「間接法により表示する場合] (単位:千円)

減価償却費	1,388 5,663 4,662 1,199 798 0,821 5,327
Te 令和 4 年 2 月 28 日	2月28日 1,388 5,663 4,662 1,199 798 0,821 5,327 1,280 6,481
至令和4年2月28日	2月28日 1,388 5,663 4,662 1,199 798 0,821 5,327 1,280 6,481
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期利益(又は税引前当期損失) 220,969 △4 減価償却費 290,914 299 減損損失 43,591 28 貸倒引当金の増加額 △20,990 △1: 遺与引当金の増加額 590 3 退職給付引当金の増加額 △44,576 20 その他引当金等の増加額 △25,745 △25 信用事業資金運用収益 △1,157,485 △1,100 信用事業資金調達費用 23,297 10 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △88 支払雑利息 95 4 有価証券関係損益 2,344 10 固定資産売却損益 △2,439 △2 資産除去債務関連費用 350 △2 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 資金の純増減 △4,221,438 △62 貯金の純増減 △4,221,438 △62 貯金の純増減 2,574,311 1,20 信用事業借入金の純増減 12,738 19	1, 388 5, 663 4, 662 1, 199 798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
税引前当期利益(又は税引前当期損失) 220,969	5, 663 4, 662 1, 199 798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
減価償却費 290,914 295 減損損失 43,591 284 284 290,990 △11 295 284 290,990 △11 295 290 200 200,990 △11 295	5, 663 4, 662 1, 199 798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
減損損失	4, 662 1, 199 798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
貸倒引当金の増加額	1, 199 798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
賞与引当金の増加額590退職給付引当金の増加額△44,57620その他引当金等の増加額△25,745△25信用事業資金運用収益△1,157,485△1,105信用事業資金調達費用23,29716受取雑利息及び受取出資配当金△84,498△85支払雑利息954固定資産売却損益2,3442,344固定資産売却損益△15,267△6持分法による投資損益△2,439△1資産除去債務関連費用350(信用事業活動による資産及び負債の増減)797,002△1預金の純増減△4,221,438△622貯金の純増減△4,221,438△625貯金の純増減2,574,3111,205信用事業借入金の純増減12,73815	798 0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
退職給付引当金の増加額 △44,576 20 その他引当金等の増加額 △25,745 △25 信用事業資金運用収益 △1,157,485 △1,100 信用事業資金調達費用 23,297 16 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △85 支払雑利息 95 4 有価証券関係損益 2,344 4 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △5 資産除去債務関連費用 350 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
退職給付引当金の増加額 △44,576 20 その他引当金等の増加額 △25,745 △25 信用事業資金運用収益 △1,157,485 △1,100 信用事業資金調達費用 23,297 16 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △85 支払雑利息 95 4 有価証券関係損益 2,344 4 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △5 資産除去債務関連費用 350 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	0, 821 5, 327 1, 280 6, 481
その他引当金等の増加額 △25,745 △26 信用事業資金運用収益 △1,157,485 △1,107 信用事業資金調達費用 23,297 16 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △86 支払雑利息 95 4 有価証券関係損益 2,344 4 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △2 資産除去債務関連費用 350 ○6 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,206 信用事業借入金の純増減 12,738 19	5, 327 1, 280 6, 481
信用事業資金運用収益 △1,157,485 △1,100 信用事業資金調達費用 23,297 16 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △88 支払雑利息 95 4	1, 280 6, 481
信用事業資金調達費用 23,297 16 受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △88 支払雑利息 95 有価証券関係損益 2,344 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △2 資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増減 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	6, 481
受取雑利息及び受取出資配当金 △84,498 △86 支払雑利息 95 4 有価証券関係損益 2,344 4 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △1 資産除去債務関連費用 350 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 預金の純増減 797,002 △1 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	
支払雑利息 95 有価証券関係損益 2,344 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △2 資産除去債務関連費用 350 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △17 預金の純増減 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	8.974
有価証券関係損益 2,344 固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △2 資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増減 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	
固定資産売却損益 △15,267 △6 持分法による投資損益 △2,439 △1 資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 預金の純増減 △4,221,438 △62 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	4, 407
持分法による投資損益 △2,439 資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △1 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	877
資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	6, 302
資産除去債務関連費用 350 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 797,002 △17 預金の純増減 △4,221,438 △622 貯金の純増減 2,574,311 1,209 信用事業借入金の純増減 12,738 19	1,059
(信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増減	357
貸出金の純増減797,002△1預金の純増減△4,221,438△622貯金の純増減2,574,3111,209信用事業借入金の純増減12,73819	
貸出金の純増減797,002△1預金の純増減△4,221,438△622貯金の純増減2,574,3111,209信用事業借入金の純増減12,73819	
預金の純増減△4,221,438△622貯金の純増減2,574,3111,209信用事業借入金の純増減12,73819	7 /191
貯金の純増減2,574,3111,209信用事業借入金の純増減12,73819	
信用事業借入金の純増減 12,738 19	
	9, 547
	2, 542
その他信用事業負債の増減 410,932 △401	1,388
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
	9, 574
	3, 552
	109
その他共済事業負債の増減 △285 △285 △285 △285 △285 △285 △285 △285	5, 160
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減 △60,294	974
	5, 917
棚卸資産の純増減 △8,351 △17	7, 558
	1,671
	0, 834
	5, 665
その他経済事業負債の増減 <u>△13,218</u> <u>△</u> 5	5, 158
(その他の資産及び負債の増減)	
	0, 325
	4, 151
未払消費税の増減額 5,545 △20	0,013
信用事業資金運用による収入 1,167,964 1,298	8, 804
	6,088
	$\triangle 21$
事業分量配当金の支払額 - △82	0. 17:0
	2, 162
小 計 203,342 178	•

	令和3年度	令和4年度
科目	(自 令和3年3月1日	(自 令和4年3月1日
	至 令和4年2月28日)	至 令和5年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	84, 498	88, 974
雑利息の支払額	△95	$\triangle 4,407$
法人税等の支払額	$\triangle 49,629$	$\triangle 45,364$
事業活動によるキャッシュ・フロー	238, 115	214, 240
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△601, 368	$\triangle 295,760$
有価証券の売却による収入	1, 500, 000	500, 827
固定資産の取得による支出	△816, 209	△841, 283
固定資産の売却による収入	798, 839	572, 103
補助金の受入による収入	12, 300	32, 933
外部出資による支出	$\triangle 2, 400, 000$	$\triangle 14,967$
外部出資の売却等による収入	1, 232, 972	-
資産除去債務履行による支出	_	_
	A 0.50 405	A 10 110
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 273,465$	△46, 148
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	A 000 000	104 605
設備借入れによる収入	△280, 000	134, 625
設備借入金の返済による支出	745, 380	△183, 006
出資の増額による収入	23, 042	25, 183
出資の払戻しによる支出	△79, 739	△73, 187
持分の取得による支出	$\triangle 10,513$	△10, 845
持分の譲渡による収入	11, 297	10, 465
出資配当金の支払額	△53, 288	$\triangle 26,064$
少数株主への配当金支払額	1,624	$\triangle 12,422$
財務活動によるキャッシュ・フロー	357, 803	$\triangle 135, 252$
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	000 450	- 00.000
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	322, 453	32, 839
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1, 559, 301	1, 881, 755
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1, 881, 755	1, 914, 594

(8) 連結注記表 (3年度)

連網	計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
(1)	連結の範囲に関する事項
	連結される子会社・法人
	株式会社 ラポート十日町
	株式会社 ぴっとランド
	有限会社 十日町きのこ培養センター
(2)	持分法の適用に関する事項
	1. 法適用の関連法人等
	十日町礼柩 有限会社
	2.持分法非適用の関連法人等
	当該事項はありません
(3)	連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
	連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです
	令和4年2月28日
(4)	
(4)	のれんの償却方法及び償却期間
	当該事項はありません
(=)	- 利人人加八百日笠の取扱いフェ明ナフ 東
(5)	剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成していま
	
(C)	マケン・ファーコ 英中) よいは 7 世 / ロ / フロ / ロ / か 田 / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ /
(6)	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および
	「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金とな
	っています
11111	
11111	

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 子会社株式等 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

③ 出資金 : 取得原価法 ※ (株) ぴっとランドにおいて

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

【十日町農業協同組合】

買取販売品(主食販売)・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

【㈱ラポート十日町】

【㈱ぴっとランド】

車輌・農機(本体評価)・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他用品・部品等・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

【(有)十日町きのこ培養センター】

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(株) ラポート十日町における賃貸資産は、定率法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(株) ラポート十日町における賃貸資産は、定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断

して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常 先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の 一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債権について は、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(㈱ラポート十日町および㈱ぴっとランドは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、その債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を引き当てています。(세十日町きのこ培養センターにおいては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

職員及び社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付に係る負債(退職給付引当金)

職員および社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引 当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JAグループ事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、 組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において 将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

⑦共通商品券引当金

㈱ラポート十日町において、発行した共通商品券の内、未引換期間が5年を経過し収益計上を した商品券の、将来予想される引換費用発生リスクに備えて、当期を含む過去3事業年度におけ る各算定期間の費用発生額の平均額を計上しております。 (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人と した連結納税制度を適用しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則として単位未満切り捨て表示しており、未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示をしています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する 経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。共同計算の会計処 理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び 販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の 計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点に おいて、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行って おります。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に 伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項を その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産113,365,465円(繰延税金資産との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一次差異を利用可能な課税所得の見積り 額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎として、当 組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額減損損失 43,591,368円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳 簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュフローについては、令和3年度に作成した 事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,324,037,236円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 235,495,167円 建 物 2,089,503,031円 機械装置 618,897,660円 その他の有形固定資産 380,141,378円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額834, 263, 572 円子会社に対する金銭債務の総額427, 437, 779 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 125,905,039円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

	区	分			金額
	破綻	先	債	権	- 円
信	延	滞	債	権	498,779,000 円
用事	3ヵ月	以上列	延滞債	責権	- 円
事業	貸出象	€件級	爰和 億	養権	246,842,540 円
		計			745,621,540 円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令 第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金です。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額 255,678,898 円 うち事業取引高 105,843,918 円 うち事業取引以外の取引高 149,834,980 円 ②子会社との取引による費用総額 178,758,843 円 うち事業取引高 6,236,656 円 うち事業取引以外の取引高 172,522,187 円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループの キャッシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グルー プのキャッシュフローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

		<u></u>
場所	用 途	種類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii)旧千手支店	賃貸資産	建物・機械装置
(iii)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	一般資産	建物・その他の有形固定資産・機械装置・土地
(v)旧南部支店	賃貸資産	建物
(vi)旧仙田支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

- ・土地の時価が減少しており、その下落部分について従来減損していた分から、さらに減損した 資産…(i)と(iii)
- ・資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、将来キャッシュフロー計算を再度行い減損した資産…(ii)と(iv)と(vi)
- ・割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失とした資産… (v)

上記理由により、これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を 減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	254,244	建物(252,783) その他の有形固定資産(1,461)
(ii)旧千手支店	30,644,510	建物(29, 483, 978) 機械装置(237, 153) その他の有形固定資産(923, 379)
(iii)旧倉俣支所敷地	21,631	土地(21,631)
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	6,617,205	建物(1,899,506)機械装置(111,000) 土地(4,254,647) その他の有形固定資産(352,052)
(v)旧南部支店	2,188,769	建物(2,188,769)
(vi)旧仙田支店	3,865,009	建物(3,568,783) その他の有形固定資産(296,226)
合 計	43,591,368	

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税評価額を 基に算定しています。

7 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールする ことにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益 力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、 金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組 合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を 定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針 などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営 層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03 %上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,954,999円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:円)

/ 0			(+ \(\frac{1}{2}\). 1)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,207,769,178	116,208,857,996	1,088,818
有価証券			
その他有価証券	3,492,576,000	3,492,576,000	0
貸出金(*1)	26,883,734,955		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 229,498,759$		
貸倒引当金控除後	26,654,236,196	27,695,875,421	1,041,639,225
資産計	146,354,581,374	147,397,309,417	1,042,728,043
貯金	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320
負債計	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,898,163円を含めています。

(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ)有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを リスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,512,283,525

(※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1十以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 中起
預金	116,207,769,178		_		_	_
有価証券	_	_	=	=	_	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000,000	_	100,000,000	430,000,000	200,000,000	2,200,000,000
貸出金(*1,2,3)	3,320,111,075	2,085,530,140	1,912,249,788	1,733,097,295	1,531,231,773	16,201,233,515
合 計	120,027,880,253	2,085,530,140	2,012,249,788	2,163,097,295	1,731,231,773	18,401,233,515

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)704,282,039円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,850,206円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件28,533,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

						·
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1中以內	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	9 十旭
貯金 (※1)	123,666,353,710	10,780,358,849	9,744,269,841	435,351,499	491,504,229	1,547,367,199

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
	国債	835,920,000	800,002,110	35,917,890
取得原価又は償却原価が貸借対照表計上	地方債	104,220,000	99,473,674	4,746,326
額を超えるもの	社債	1,764,406,000	1,734,775,743	29,630,257
	小計	2,704,546,000	2,634,251,527	70,294,473
取得原価又は償却原	国債	389,950,000	399,064,566	△9,114,566
価が貸借対照表計上	社債	398,080,000	402,552,300	△4,472,300
額を超えないもの	小計	788,030,000	801,616,866	△13,586,866
合計		3,492,576,000	3,435,868,393	56,707,607

(*) 上記差額から繰延税金負債16,326,120円を差し引いた40,381,487円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員(社員)の退職給付に充てるため、職員(社員)退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務192,782,473 円退職給付費用70,534,463 円退職給付の支払額△ 25,624,299 円特定退職金共済制度への拠出金△ 59,696,600 円期末における退職給付債務17,796,037 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,167,899,000 円 株字温融会共済制度 4,000,002,002 円

特定退職金共済制度△ 989,902,963 円未積立退職給付債務17,796,037 円退職給付引当金17,796,037 円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用

70,534,463 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,681,636円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和4年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来負担見込み総額は 187,850,080円であり同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

特例業務負担金引当金	54,082,034 円
退職給付引当金	51,362,482 円
貸倒引当金、貸出金償却否認額	51,245,057 円
固定資産減損損失額	35,615,899 円
賞与引当金等	35,191,252 円
資産除去債務	19,587,200 円
無形固定資産等	11,356,584 円
役員退職慰労引当金	9,235,833 円
未収貸付金利息不計上額	2,877,631 円
その他	8,405,760 円
繰延税金資産小計	278,959,732 lacksquare
評価性引当額	△165,594,267 円
繰延税金資産合計 (A)	113,365,465 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 16,326,120 \ \square$
資産除去債務に対応する除去費用	△608,983 円
繰延税金負債合計 (B)	△16,935,103 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	96,430,362 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.79~%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32~%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.17~%
住民税均等割等	0.98~%
寄付金のうち損金に算入されない項目	2.43 %
評価性引当額の増減	9.79~%
税額控除	\triangle 0.34 %
事業分量配当金	\triangle 10.12 $\%$
その他	$\triangle 0.34 \%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.34 %

11 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。 令和3年における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,370,207円(賃貸収益は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

	当事業年度末		
当事業年度期首残高	の時価		
810,103,953	77,708,157	887,812,110	1,770,490,381

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、事業承継による賃貸資産の増加、減価償却および減損損失によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和3年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で算定した金額です。

12 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年~8年、割引率は0%~

123,709,269 円

1.9%を採用しています。

期末残高

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高43,358,457 円時の経過による調整額350,812 円有害物質除去義務の認識に伴う増加額80,000,000 円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、十日町支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に かかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、 現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債 務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債 務を計上していません。

連結注記表(4年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・法人 株式会社 ラポート十日町 株式会社 ぴっとランド 有限会社 十日町きのこ培養センター (2) 持分法の適用に関する事項 1.法適用の関連法人等 十日町礼柩 有限会社 2.持分法非適用の関連法人等 当該事項はありません (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです 令和5年2月28日 (4) のれんの償却方法及び償却期間 当該事項はありません (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成していま (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および 「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金とな っています

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 子会社株式等 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

③ 出資金 : 取得原価法 ※ (株) ぴっとランドにおいて

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

【当組合】

購買品(生産資材・飼料並びに水稲種子類)・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購買品 (水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品) · · 売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

販売品(主食販売)……売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

加工品(原材料)・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

【㈱ラポート十日町】

商品・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

【㈱ぴっとランド】

車輌・農機(本体評価)・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他用品・部品等・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

【(有)十日町きのこ培養センター】

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格 1 0 万円以上 2 0 万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。なお、(有)十日町きのこ培養センターが、平成 1 5年4月1日以後に取得した所得価額 3 0 万円未満の資産については、取得時に費用処理しています。(株)ラポート十日町における賃貸資産は、定率法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(株) ラポート十日町における賃貸資産は、定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(

以下、「破綻懸念先」という)に係る債権ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(株)ラポート十日町および(株)ぴっとランドは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、その債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を引き当てています。 (有)十日町きのこ培養センターにおいては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

職員及び社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付に係る負債(退職給付引当金)

職員および社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JAグループ事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

⑦共通商品券引当金

㈱ラポート十日町において、発行した共通商品券の内、未引換期間が5年を経過し収益計上をした商品券の、将来予想される引換費用発生リスクに備えて、当期を含む過去3事業年度における各算定期間の費用発生額の平均額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、1円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-- で表示をしています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる事項

【当組合】

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者 に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【㈱ラポート十日町、(株) ぴっとランド】

① 当社が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

事業収益のうち、当社が代理人として商品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、手数料として表示しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合及び(株) ぴっとランドは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①□代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当組合では当事業年度の購買品供給高が844,304,837円減少し、購買手数料が25,765,082円増加し、購買品供給原価が818,539,755円減少しております。また、販売品販売高が1,591,802,079円減少し、販売手数料が71,358,400円増加し、販売品販売原価が1,520,443,679円減少しております。利用事業収益が11,366,464円減少し、利用事業費用が11,366,464円減少しております。

また、(株) ぴっとランドでは当事業年度の売上高は743,243,118円減少しておりますが、税引前当期 純利益に影響はありません。

② 購買事業における支払奨励金の会計処理

当組合は購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、指導事業支出として計上しておりましたが、購買品供給高から減額する方法に変更しております。

この結果、購買品供給高が2,520,254円減少し、指導事業支出が2,520,254千円減少しております。

③ カントリーエレベーター (利用事業) に関する収益認識

当組合では、利用者から収受する利用料については、主に乾燥・調製の役務から構成されています。 従来は搬入後に利用料全額を収益認識していましたが、期末にカントリーエレベーター内に保有する 乾籾にかかる調製料を次期以降の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しており ます。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の利用事業収益が1,063,824円増加しております。これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,063,824円それぞれ増加しております。

また、当期首繰越剰余金が6,706,464円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合では、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産185,014,555円(繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積 り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年度に作成した事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失
- 284,662,500 円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年度に作成した事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3)貸倒引当金
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金

260, 410, 635 円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」 に記載 しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,007,706,970円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 235,495,167円 建物 2,266,675,880円 機械装置 1,098,060,618円 その他の有形固定資産 407,475,305円

- (2) 担保に供している資産 定期預金3,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 139,859,874円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- (4) 信用事業を行う組合に要求される注記

	区 分	金額
	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	- 円
信	危 険 債 権	487,471,241 円
用 事 業	三月以上延滞債権	- 円
業	貸出条件緩和債権	187,970,206 円
	計	675,441,447 円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 損益計算書に係る注記

- (1)減損会計に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用 途	種類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii)旧橘支店	遊休資産	建物・その他の有形固定資産
(ⅲ)旧仙田支店	賃貸資産	土地

本社隣接駐車場土地、本社管理部門、システム等については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用 途	種類
本社(婚礼宴会課、調理課)	営業用資産	建物・機械装置・その他の有形固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

- ・土地の時価が下落したことにより、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。…(i)(ii)(iii)
- ・本社(婚礼宴会課、調理課)については、前期及び当期とコロナ感染拡大の影響で二期連続の欠損 となり、減損損失を認識致しました。今後もコロナ感染前まで完全に回復することは考えずらいこと から、回収可能性は全額無いものと致します。

また、当該資産について、建物については、経過年数が30年以上のため価値がなく、また他資産 についても同様に価値がないことから、備忘価額を残し減額し、当期減少額を減損損失として認識致 しました。…(ラポート十日町)

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と内訳

【当組合】 (単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	320,944	建物(318,883) その他の有形固定資産(2,061)
(ii)旧橘支店	634,628	建物(632, 258)その他の有形固定資産(2, 370)
(ⅲ)旧仙田支店	7,766,044	土地(7,766,044)
合 計	8,721,616	

【㈱ラポート十日町】

場所	減損損失の金額	内訳
婚礼宴会課	268,239,699	建物(262,828,148)機械装置(121,289) その他の有形固定資産(5,290,262)
調理課	7,701,185	建物(5,046,214)機械装置(2,323,069) その他の有形固定資産(331,902)
合 計	275,940,884	

(単位:円)

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税評価額を基に 算定しています。

なお、(株) ぴっとランド及び(有)十日町きのこ培養センターにおいては当事業年度末での減損 損失はありません。

7 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券 のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,265,192円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,890,007,401	116,867,289,485	$\triangle 22,717,916$
有価証券	3,134,690,000	3,134,690,000	-
その他有価証券	3,134,690,000	3,134,690,000	-
貸出金(*1)	26,066,439,911		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 207,956,488$		
貸倒引当金控除後	25,858,483,423	26,955,156,449	1,096,673,026
資産計	145,883,180,824	146,957,135,934	1,073,955,110
貯金	147,449,261,695	147,359,828,218	\triangle 89,433,477
負債計	147,449,261,695	147,359,828,218	\triangle 89,433,477

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,209,989円を含めています。

^(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口)有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,216,662,303

(*)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等に開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1中以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十起
預金	116,890,007,401	-	-	-	-	-
有価証券	-	100,000,000	430,000,000	200,000,000	400,000,000	2,100,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のう						
ち 満期があるもの	-	100,000,000	430,000,000	200,000,000	400,000,000	2,100,000,000
貸出金(*1,2,3)	2,953,840,108	1,967,836,044	1,827,204,272	1,645,893,224	1,464,057,213	16,107,310,997
合 計	119,843,847,509	2,067,836,044	2,257,204,272	1,845,893,224	1,864,057,213	18,207,310,997

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)633,064,914円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,342,064円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件29,746,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	g 左 却
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金 (※1)	128,734,850,640	9,603,079,764	6,355,302,036	465,968,944	982,262,231	1,307,798,080

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
取得原価又は償却原	国債	220,490,000	199,297,634	21,192,366
価が貸借対照表計上	地方債	100,890,000	99,537,471	1,352,529
額を超えるもの	社債	714,640,000	705,728,435	8,911,565
	小計	1,036,020,000	1,004,563,540	31,456,460
取得原価又は償却原	国債	551,170,000	599,873,643	△48,703,643
価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,547,500,000	1,625,485,914	$\triangle 77,985,914$
	小計	2,098,670,000	2,225,359,557	$\triangle 126,689,557$
合計		3,134,690,000	3,229,923,097	$\triangle 95,233,097$

^(*) なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

9 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記
- ①採用している退職給付制度

職員(社員)の退職給付に充てるため、職員(社員)退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、

一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 372,680,205 円 退職給付費用 133,095,762 円 退職給付の支払額 △ 22,152,834 円 特定退職金共済制度への拠出金 △ 90,091,069 円

期末における退職給付引当金 393,532,064 円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,687,913,000 円

特定退職金共済制度△ 1,294,380,936 円未積立退職給付債務393,532,064 円

退職給付引当金 393,532,064 円

④退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 133,095,762 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,099,254円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和5年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来負担見込み総額は249,705,242円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

* * * * = * * * * * * * * * * * * * * *	
特例業務負担金引当金	74,535,455 円
退職給付引当金	122,934,545 円
貸倒引当金、貸出金償却否認額	48,204,662 円
固定資産減損損失額	143,432,381 円
賞与引当金等	23,176,294 円
資産除去債務	36,529,618 円
無形固定資産等	11,723,472 円
役員退職慰労引当金	15,187,847 円
未収貸付金利息不計上額	3,138,385 円
その他有価証券評価差額金	27,417,609 円
その他	△ 806,025 円
繰延税金資産小計	505,474,243 円
評価性引当額	△ 319,939,887 円
操延税金資産合計(A)	185,534,356 円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 519,801 円
その他	0 円
繰延税金負債合計(B)	△ 519,801 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	185,014,555 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率

28.79 %

(調整)

税金等調整前利益が赤字のため開示を省略しています。

11 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。 令和4年における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,691,164円(賃貸収益は事業 外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

	当事業年度末の時価				
当事業年度期首残高	当事業年度期首残高 当事業年度増減額 当事業年度末残高				
428,384,331	$\triangle 15,634,624$	412,749,707	535,075,849		

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、減価償却によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和4年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で 算定した金額です。

12 重要な後発事象に関する注記

当組合は、第24回通常総代会決議により、(株)ぴっとランド事業を統合する旨の契約を令和5年2月28日に締結しました。この契約に基づき、(株)ぴっとランド事業を令和5年3月1日より開始しています。

〈譲り受ける相手会社名称〉 株式会社 ぴっとランド

〈譲り受ける事業の内容〉 車両、農業機械、施設燃料の各事業

〈譲受の時期〉 令和5年3月1日

13 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、子会社の店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年~39年、割引率は0%~1.9%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 128,766,061 円 時の経過による調整額 426,594 円 有害物質除去義務の認識に伴う増加額 8,000,000 円 期末残高 137,192,655 円

15 キャッシュ・フロー計算書に係る注記

①現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

②現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 117,590,594,536 円

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 115,676,000,000 円

現金及び現金同等物 1,914,594,536 円

(9)連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	_	_
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	1	-
4. 資本剰余金期末残高	1	ı
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,209	10,314
2. 利益剰余金増加高	165	△ 59
当期剰余金	165	△ 59
3. 利益剰余金減少高	53	108
配当金	53	108
4. 利益剰余金期末残高	10,321	10,147

(10)農協法に基づく開示債権(法定)

(単位: 百万円)

	区 分	3年度	4年度	増 減
破産見これら	E生債権及び に準ずる債権額	I	I	1
危険値	責権	498	487	△ 11
要管理	理債権額	246	187	△ 59
	三月以上延滞債権額	_	_	_
	貸出条件緩和債権額	246	187	△ 59
	小 計	745	675	△ 70
正常債権額		_		_
	合 計	745	675	△ 70

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

			(<u>+</u> L,
		R 3年度	R 4年度
	事業収益	1, 224	1, 184
信用事業	経常利益	307	281
	資産の額	146, 808	147, 235
	事業収益	634	602
共済事業	経常利益	270	239
	資産の額	1	1
	事業収益	10, 756	6, 506
農業関連	経常利益	△ 117	△ 84
	資産の額	2, 226	1, 962
	事業収益	347	295
その他事業	経常利益	△ 204	△ 167
	資産の額	13, 707	12, 357
	事業収益	12, 962	8, 589
計	経常利益	256	270
	資産の額	162, 742	161, 557

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和 5 年 2 月末における連結自己資本比率は、 2 0. 5 0%となりました。

連結自己資本は、組合員の出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

1 BELLES SET MEER	
項目	内 容
発行主体	十日町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に	2,578百万円(前年度2,626百万円)
算入した額	

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	•		(早位:	自力円、%)
75 H	当其	期末	前其	期末
項目		経過措置によ	1	経過措置によ
コア資本に係る基礎項目		る不算入額		る不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 598		12, 818	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2, 578		2, 626	
うち、再評価積立金の額	2, 510		2,020	
	10 147		10 001	
うち、利益剰余金の額	10, 147		10, 321	
うち、外部流出予定額(△)	105		108	
うち、上記以外に該当するものの額	△21		△20	
コア資本に算入される評価・換算差額等	_		-	
うち、退職給付に係るものの額	_		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70		89	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70		89	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	_		_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12, 669		12, 907	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	26		25	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも の以外の額	26		25	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_		-	
適格引当金不足額	_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	_		_	
退職給付に係る資産の額	_		_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 額	-		_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_		_	
小粉川次人所被围然の牡布並泽川次然の妬	†		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_			
少数山賃金融機関等の対象普通山賃等の額 特定項目に係る10%基準超過額			-	
特定項目に係る10%基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関			-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		- -	

(単位:百万円、%)

			(単位:ī	<u> </u>
項目	当其	期末	前期	
'Ж П		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	1		ı	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26		25	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12, 642		12, 889	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	54, 918		55, 804	
資産(オン・バランス)項目	54, 917		55, 802	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△902		△902	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1		I	
うち、上記以外に該当するものの額	△902		△902	
オフ・バランス項目	1		2	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		ı	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6, 735		6, 998	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	61, 653		62, 803	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	20. 50%		20. 51%	

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第7号)に基づき 算出しています。
- 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所用自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		 R 3 年度			(単 R 4 年度	位:百万円)
項 目	エクスポー	1	 所用自己資本額	エクスポー	リスク・アセット額	1
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ジャーの期末残高			ジャーの期末		
TR A		a	b=a×4%		a	b=a×4%
現金	527	-	_	700	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 203	_	_	802	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け 	2, 195	_	-	2, 095	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け 	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,002	10	0	102	10	(
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	116, 915	23, 383	935	117, 494	23, 498	939
法人等向け	3, 445	2, 425	97	3, 409	2, 262	90
中小企業等向け及び個人向け	6, 272	4, 704	188	6, 625	4, 969	198
抵当権付住宅ローン	845	295	11	734	257	10
不動産取得等事業向け	494	494	19	461	461	18
三月以上延滞等	15	21	0	17	20	(
取立未済手形	16	3	0	14	2	(
信用保証協会等保証付	14, 331	1, 433	57	14, 391	1, 439	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	_	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	741	741	29	741	741	29
(うち出資等のエクスポージャー)	741	741	29	741	741	29
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
	15, 643	24, 970	998	15, 705	25, 053	1, 002
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達	_	_	-	-	_	_
手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6, 041	15, 102	604	6, 041	15, 102	604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	176	441	17	191	477	19
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部		_	_	_		
TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外		_	_	_	_	_
部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー)	9, 425	9, 425	377	9, 473	9, 473	378
証券化	9, 425	9, 425	-	9,473	9,473	310
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	-
(うち非STC適用分) - デボンド (!)	-	-	_	_	_	-
再証券化	_	_	_	_	_	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	_	_	-	_	-
(うちルックスルー方式)	_	-	-	-	_	-
(うちマンデート方式)	_	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式7(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	_	-	-	-	_	-
汁(信用リスク・アセットの額)	162, 751	58, 482	2, 339	163, 296	58, 717	2, 348
よペ1/2 2/2 より - リッカト4より15mmより1次よの概	オペレーショナ/ を8%で除して得	▲ ル・リスク相当額 た額	所用自己資本 額	オペレーショナ/ を8%で除して得	▲ ル・リスク相当額 た額	所用自己資 額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		a	b=a×4%		a	b=a×4%
〈基礎的手法〉	11 -> ->	6,998	279	11 7 5 7	6,735	269
武西 白 コ 次 人 妬 土	リスク・アセ	ット等(分母) 計	所用自己資本 額	リスク・アセ	ツト等(分母) 計	所用自己資 額
所要自己資本額計		62, 803	b=a×4% 2,512		a 61, 653	b=a×4%

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャー に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる 保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続きの概要

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当 たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

No. 16 16 1 1 1/1/1 BB	
適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所(JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

^{※「}リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(長期)	S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(短期)	S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			I	D3	年度		R4年度						
			信用リスクに	Ko	1		信用リスクに	N4	:十尺				
			関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー		うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー			
		農業	993	992	_	1	1, 079	1, 079	_	_			
		林業	81	81	-	-	69	69	-	-			
		水産業	-	_	_	-	-	_	-	-			
		製造業	321	111	201	-	506	95	401	-			
		鉱業	-	-	_	-	-	_	-	-			
		建設・不動産業	503	403	100	_	463	363	100	_			
	法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	913	83	830	-	885	55	830	_			
		運輸・通信業	833	4	805	_	825	2	799	_			
		金融・保険業	123, 015	601	102	_	123, 610	601	102	_			
		卸売・小売・飲 食・サービス業	2, 386	1, 243	101	_	2, 157	1,014	101	_			
		日本政府・地方公 共団体	3, 399	2, 095	1, 303	-	2, 897	1, 995	901	_			
		上記以外	328	328	-	2	338	338	-	20			
	個	人	20, 961	20, 959	_	26	21, 145	21, 145	-	20			
	その)他	7, 489	3	_	-	8, 019	0	-	-			
業種	刨房		161, 227	26, 908	3, 445		161, 998	26, 762	3, 237	41			
	1年	三以下	118, 311	952	503	/	118, 293	841	-	/			
	1年	三超3年以下	1, 046	946	100		1, 386	854	531				
	3年	超5年以下	2, 374	1, 744	630		2, 177	1, 572	604				
	5年	超7年以下	1, 890	1, 382	507	/	1, 730	1, 327	402	/			
	7年	超10年以下	4, 817	4, 013	804	/	4, 749	3, 950	798	/			
	10年	三超	18, 173	17, 274	899	/	18, 494	17, 595	899	/			
	期間	別の定めの無いもの	14, 613	595	-	/	15, 166	620	-	/			
残有	期間	別残高計	161, 227	26, 908	3, 445	/	161, 998	26, 762	3, 237	/			
平均]残高	·····································	148, 705	27, 321	3, 625		150, 527	27, 097	3, 217				

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

]	R3年度	デ と		R 4 年度					
区分	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中海	載少額		末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	
一般貸倒引当金	283	91	1	283	91	91	70	1	91	,	70
個別貸倒引当金	182	173	1	182	173	173	190	-	173	19	90

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

					R 3	年度							R 4	年度			
	区分	期	首	期中		載少額		末	貸出金	期;	首	期中		載少額	期ヲ	15 1	貸出金
	1	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	償 却	残	引	増加額	目的使用	その他	残高	1	償 却
	農業		64	66	-	64		66	_	(66	60	l	66	6	0	-
	林業		-	ı	ı	-		-	-		-	-	ı	-		-	-
	水産業		_		-	-		-	-		-	-	ı	-		-	-
	製造業		15	12	-	15		12	-		12	8	ı	12		8	_
	鉱業		-	-	-	ı		-	-		-	-	ı	-		-	_
法人	建設•不動産業		-	1	1	ı		-	-		-	-	1			-	-
<i></i>	電気・ガス・熱 供給・水道業		-	1	l	l		-	1		-	1	l	1		-	_
	運輸•通信業		-	1	ı	ı		-	-		-	-	1			-	-
	金融•保険業		-	1	ı	ı		-	-		-	-	1			-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		7	5	ı	7		5	-		5	4	1	5		4	-
	上記以外		44	42	_	44		42	_	-	17	17	_	17	1	17	
	個人		50	45	_	50		45	_	4	15	51	_	45	5	1	_
Ä	業種別計		182	173	_	182	1	.73	_	17	73	185	_	173	18	5	_

(注)

[※] 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R3年度			R 4年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	5, 011	5, 011	_	4, 452	4, 452
	リスク・ウェイト2%	_	-	-	-	-	-
信田田	リスク・ウェイト4%	-	_	-	-	-	_
用 リ	リスク・ウェイト10%	-	14, 118	14, 118	-	14, 196	14, 196
スク	リスク・ウェイト20%	-	117, 082	117, 082	100	121, 450	121, 550
削 減	リスク・ウェイト35%	-	851	851	-	609	609
効果	リスク・ウェイト50%	2, 039	3, 559	5, 599	2, 133	586	2, 719
削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト75%	-	2, 486	2, 486	-	2, 225	2, 225
後	リスク・ウェイト100%	-	10, 504	10, 504	-	10, 672	10, 672
高	リスク・ウェイト150%	-	13	13	-	12	12
	リスク・ウェイト250%	-	5, 560	5, 560	-	5, 558	5, 558
	その他	-	=	=	=	-	_
リスク・ウ	リスク・ウェイト1250%		_	-	-	-	_
	計	2, 039	159, 188	161, 227	2, 233	159, 764	161, 998

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラン ス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、 国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与 しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につい て、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保の関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R34		R44	年度
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	_	=
金融機関向けおよび第一種金融商品取引 業者向け	_	-	_	_
法人等向け	8	1	5	
中小企業等向けおよび個人向け	67	3,274	45	3,980
抵当権付住宅ローン	_	-	_	135
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	_	-	_	-
上記以外		460		424
승 計	75	3,735	50	4,540

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際 開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及び その手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、 単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

(8). 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業より 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類 の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については、企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有 価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券 評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価 を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計 方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	R34		R4年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	-	_	_	
非上場	6,230	6,230	6,216	6,216	
合 計	6,230	6,230	6,216	6,216	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	-	-	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

R3	年度	R4年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	-	_	_	

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等)

(単位:百万円)

R3	年度	R4年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_		-	_	

(9). リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	ı
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	-

(10). 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

•リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量とし毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金 利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 〈IEVEおよび 〈INIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明 内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇ //EVEおよび //NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる //EVEおよび
 //NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

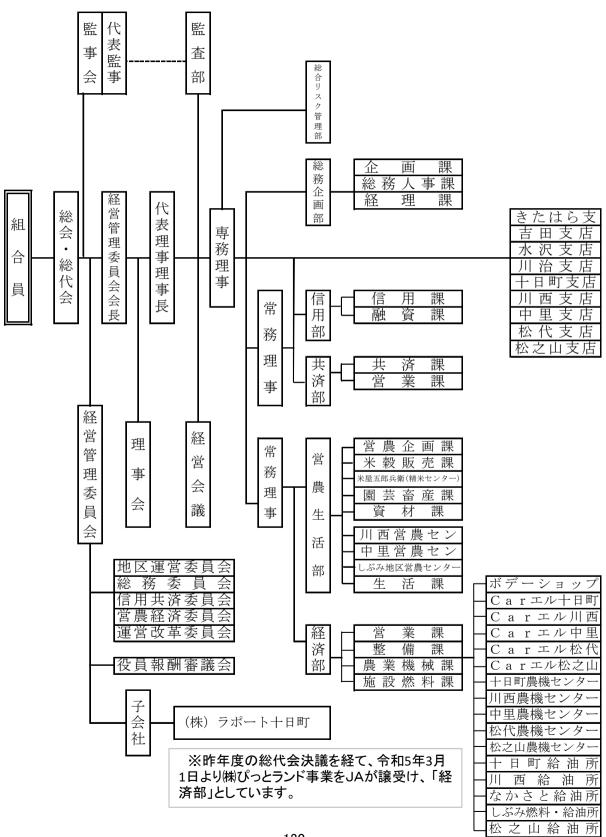
(単位:百万円)

IRRB	IRRBB1:金利リスク								
項番		∠E	EVE		∠NII				
番		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	193	367	11	0				
2	下方パラレルシフト	△ 586	△ 399	11	0				
3	スティープ化	506	671	\setminus	\setminus				
4	フラット化	△ 368	△ 354	\setminus	\setminus				
5	短期金利上昇	△ 143	△ 158	\setminus	\setminus				
6	短期金利低下	159	△ 31	\setminus	\setminus				
7	最大値	506	671	11	0				
		当其	現末	前其	期末				
8	自己資本の額	11,	757	11,764					

【JA十日町の概要】

1. 組織構成図

(令和5年4月1日現在)



2. 役員構成

令和5年2月28日現在

				区	•	分					+2/1 20 H 96/F.
		役耶	散名			常勤・非常 勤の別	代表権 の有無	氏 名	就任 年月日	任期満了 年月日	摘要
経	営 管	理	委員 ﴿	会 会	長	常勤	無	柄 澤 和 久	R2. 6. 13	R5. 6	㈱ラポート十日町:代表 取締役、㈱ぴっとラン ド:代表取締役
経	営管	理委	員会	副会	長	非常勤	無	廣 田 公 男	R2. 6. 13	R5. 6	
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	齋 木 正 彦	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	丸 山 実	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	小 島 一 夫	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	鈴 木 隆	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	福崎良昭	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	村 山 正 基	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	大 熊 政 信	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	髙 橋 美 佐 子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	田中真	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	羽鳥輝子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 准組合員 総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	重野りえ子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	池田甲午	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	鈴 木 靜 子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	上 村 裕	R2. 6. 13	R5. 6	営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	富澤佐一郎	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	庭 野 重 行	R2. 6. 13	R5. 6	信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	押木豊彦	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	佐 藤 強	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	若 月 正 富	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	髙 橋 英 学	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	村山太郎	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	綱 大 介	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経	営	管	理	委	員	非常勤	無	遠 田 紀 史	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者法人役員 営農生活担当
代	表	理	事 理	事	長	常勤	有	佐 藤 聰	R2. 6. 13	R5. 6	業務執行統括責任者 実践的能力者
専		務	理		事	常勤	無	重 野 真 一	R2. 6. 13	R5. 6	管理担当 実践的能力者
常		務	理		事	常勤	無	太 田 勝	R2. 6. 13	R5. 6	信用共済担当 実践的能力者
常		務	理		事	常勤	無	志 賀 義 雄	R2. 6. 13	R5. 6	営農生活担当 実践的能力者
代		表	監		事	常勤	無	保 坂 文 一	R2. 6. 13	R5. 6	常勤監事 実践的能力者
監					事	非常勤	無	阿 部 孝 一	R2. 6. 13	R5. 6	実践的能力者
監					事	非常勤	無	重 野 健 一	R2. 6. 13	R5. 6	員外監事 組合員以外

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年6月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目 29 番 11 号

4. 組合員数 (単位:人)

						令和3年度	令和4年度	増減
正		組	合		員	7,451	7,206	△ 245
	個				人	7,398	7,155	△ 243
	法				人	53	51	\triangle 2
准		組	合		員	11,492	11,388	△ 104
	個				人	11,206	11,102	△ 104
	そ	の	他	寸	体	286	286	0
合					計	18,943	18,594	△ 349

5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	 構成員数
JA十日町農業生産組織連絡協議会		中条ライスセンター利用組合	88 人
JA十日町農産物直売所出荷者組合	343 人	JA十日町あきだわら栽培研究会	15 人
小泉集団栽培組合	57 人	JA十日町新之助栽培研究会	9 人
山谷集団栽培組合	81 人	十日町アスパラ部会	20 人
中平水稲生産組合	4 人	なす生産組合	16 人
黒 沢 集 団 栽 培 組 合	12 人	カルビタ生産組合	13 人
(株) の う ラ ン ド	3 人	かぼちゃ生産組合	46 人
田 麦 生 産 組 合	5 人	十日町市ぎんなん生産組合	28 人
太 田 島 生 産 組 合	3 人	夕 顔 生 産 組 合	12 人
八幡生産組合	5 人	十日町農協切り花部会	11 人
大 井 田 生 産 組 合	7 人	無沼十日町たらの芽・山采生産組 合	5 人
八箇育苗施設利用組合	22 人	エノキ生産部会	12 人
(有) グリーンサービス中条	5 人	ナメコ生産部会	7 人
(有) サンライス十日町	10 人	ヒラタケ生産部会	2 人
(有)花 水 農 産	4 人	JA十日町きのこ部会	10 人
(有) アグリステーション下条	3 人	JA十日町養豚部会	5 人
(有) うおぬま生産センター	6 人	十日町酪農組合	2 人
(有) 妻 有 工 房 か わ き た	25 人	魚沼地域和牛改良組合十日町支部	3 人
魚之田川生産組合	12 人	十日町市養鯉組合	6 人
(農) ふれあいファーム三ヶ村	29 人	十日町妻有ポーク振興協議会	5 人
姿 生 産 組 合	46 人	川西農業生産組織連絡協議会	17 組織
(農) アグリコープ新水	6 人	(株) 千手 (施設事業部)	334 人
(株)と び た り	4 人	"北部事業所	(154人)
さわらび水稲生産組合	4 人	"下島事業所	(85人)
鐙 坂 共 同 機 械 利 用 組 合	4 人	〃 南部事業所	(85人)
鉢 生 産 組 合	56 人	(株)上 野	187 人
(株) ばんしょば	9 人	橘機械施設利用組合	152 人
樽 沢 施 設 機 械 利 用 組 合	14 人	原田生産組合	4 人
江道・猿倉水稲機械利用組合	16 人	根深生産組合	4 人

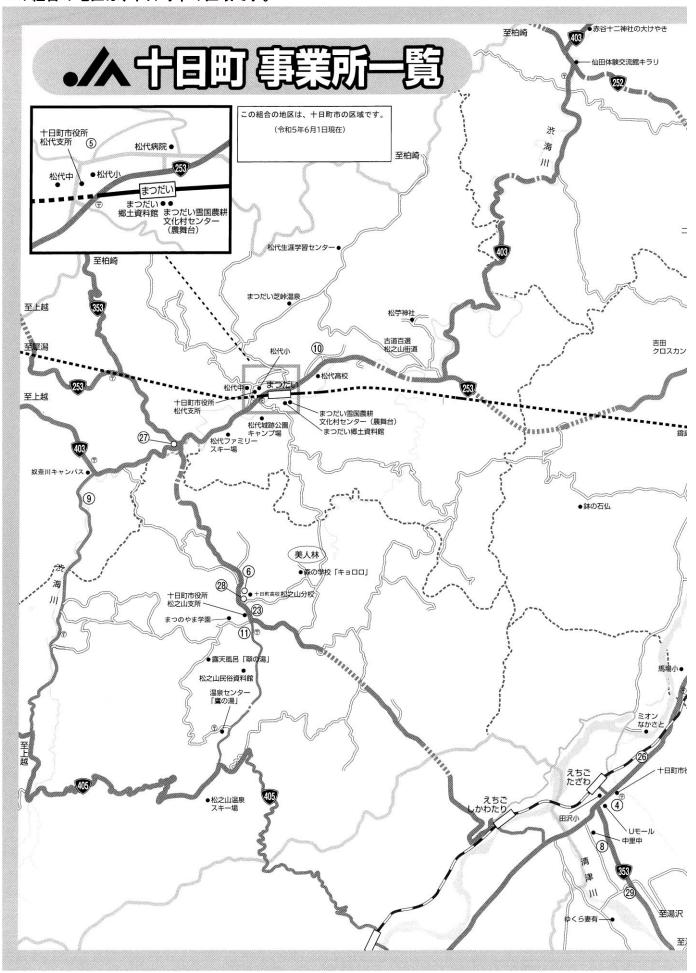
組織名	構成員数	組織名	構成員数
(株) た ち ば な	23 人	小 原 営 農 組 合	2 人
(株)の ぐ ち	70 人	中里地区温泉熱研究会	4 人
(株) 仁 田	50 人	しぶみ稲作部会	42 人
寺 ヶ崎 生産組合	4 人	しぶみ園芸部会	3 人
(株) き お と し	54 人	池 尻 農 業 振 興 会	8 人
白 倉 生 産 組 合	16 人	室 野 生 産 組 合	16 人
(株) あいポート仙田	99 人	犬 伏 生 産 組 合	6 人
仙田育苗施設利用組合	120 人	孟 地 生 産 組 合	11 人
親和農産(株)	5 人	儀 明 生 産 組 合	10 人
岩瀬農村施設利用組合	10 人	寺 田 生 産 組 合	4 人
(株) 穂の里十日町	6 人	下 山 生 産 組 合	5 人
朴木沢水稲生産組合	12 人	蓬 平 生 産 組 合	16 人
(株) お お ぞ ら	3 人	田 野 倉 生 産 組 合	3 人
小 原 農 事 (株)	2 人	滝 沢 生 産 組 合	7 人
干 溝 生 産 組 合	4 人	(農) まっだい棚田	3 人
(有) 白羽毛ドリームファーム	5 人	(有) 大宮生産組合	3 人
白羽毛機械利用組合	4 人	川手生産組合	15 人
中里地区稲作営農協議会	32 人	(農) ナ レ ー ニ 川 手	9 人
(株) フォーシーズン	4 人		
プ ラ ウ (株)	3 人		
(株) 雪 の 魚 沼	6 人		
中 里 蔬 菜 組 合	29 人		
中里いちご苗部会	3 人		

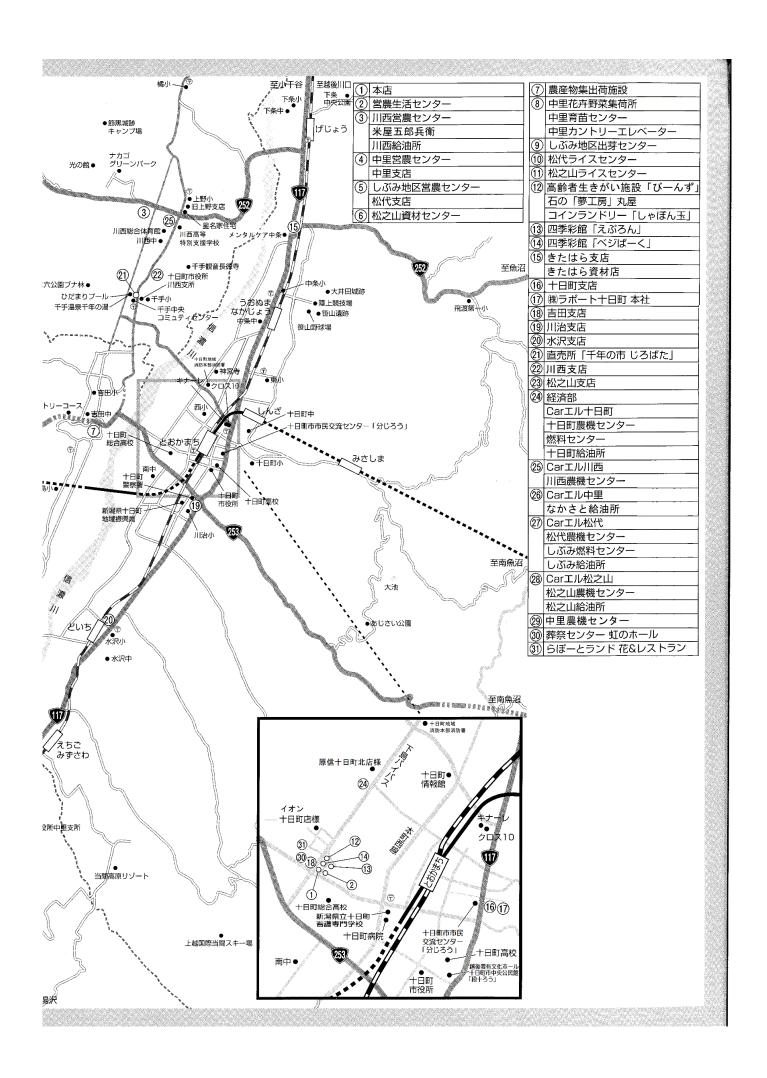
6. 特定信用事業代理業者の状況

当該事項はありません。

7. 地区

この組合の地区は、十日町市の区域です。





8. 店舗等のご案内

店舗および事務所名	后舗および事務所名 住 所		ATM設置台数
本 店	十日町市高田町六丁目641番地1	025 (757) 1571	2台
きたはら支店	十日町市中条己2924番地	025 (752) 3008	1台
吉田支店	十日町市高田町六丁目7番地	025 (752) 2872	1台
水沢支店	十日町市馬場丁1322番地3 025(758		1台
川治支店	十日町市山本町一丁目222番地	025 (752) 2171	1台
十日町支店	十日町市本町二丁目350番地	025 (752) 3164	2台
川西支店	十日町市中屋敷644番地1	025 (768) 3331	2台
中里支店	十日町市上山己3101番地1	025 (763) 2521 2	
松代支店	十日町市松代2098番地4	025 (597) 2002	1台
松之山支店 十日町市松之山1623番地5		025 (596) 2011	1台

店舗外ATM 1台

9. 沿革・あゆみ

十日町市内8農協が合併し、十日町市農業協同組合を設立 昭和39年8月1日 川西町町内2農協が合併し、川西町農業協同組合を設立 昭和48年7月2日 中里村2農協が合併し、中里村農業協同組合を設立 昭和55年3月1日 平成 5年8月1日 松代町農協と松之山町農協が合併し、しぶみ農業協同組合を設立 平成10年3月1日 十日町市農協、中里村農協、しぶみ農協が合併し十日町農業協同組合を設立 平成13年3月1日 十日町農協に新潟川西農協が合併する (株)ぴっとランドを設立し、車両事業を移管する 平成14年9月2日 農機・燃料・電化事業を(株)ぴっとランドに移管する 平成15年3月1日 平成18年11月14日 支店再構築を実施し、支店数が26から14となる(本店除く) 平成26年11月10日 第二次支店再構築を実施し、支店数が14から11となる(本店除く) 新たに「きたはら営農センター」を設置し、営農センター店舗数が4から5となる 平成29年5月15日 第二次支店再構築により、新座支店、大井田支店を閉店し十日町支店へ統合 する。支店数が11から9となる(本店除く)

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>				
開示項目	ページ	開示項目	ページ	
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他	54	
○業務の運営の組織	130	担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	131	の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額		
〇会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏	131			
名又は名称		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出	55	
○事務所の名称及び所在地	136	金残高		
〇特定信用事業代理業者に関する事項	133	・主要な農業関係の貸出実績	56	
●主要な業務の内容	, , ,	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	55	
〇主要な業務の内容	12~20	総額に対する割合	00	
O工安な未初の内台	12 20	・貯貸率の期末値及び期中平均値	66	
●主要な業務に関する事項		◇有価証券に関する指標	00	
	2		59	
〇直近の事業年度における事業の概況	3	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品	59	
〇直近の5事業年度における主要な業務の状況		政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。) の平均残高		
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びそ	51			
の合計)		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株	59	
・経常利益又は経常損失	51	式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。		
・当期剰余金又は当期損失金	51	次号において同じ。)の残存期間別の残高		
・出資金及び出資口数	51	・有価証券の種類別の平均残高	59	
•純資産額	51	・貯証率の期末値及び期中平均値	66	
•総資産額	51	●業務の運営に関する事項		
•貯金等残高	51	〇リスク管理の体制	8 ~ 9	
•貸出金残高	51	〇法令遵守の体制	9 ~ 10	
•有価証券残高	51	〇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7	
•単体自己資本比率	51	〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10~11	
•剰余金の配当の金額	51	●組合の直近の2事業年度における財産の状況		
• 職員数	51	〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処	21~22,46	
○直近の2事業年度における事業の状況		理計算書		
◇主要な業務の状況を示す指標		〇貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
•事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質	52	・破綻先債権に該当する貸出金	57	
事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投		・延滞債権に該当する貸出金	57	
資信託解約損益を除く。)		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	57	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他	52	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	57	
事業収支	02	RUVII WILKIELEND) ORUM	0,	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残	52			
高、利息、利回り及び総資金利ざや	02	〇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延		
・受取利息及び支払利息の増減	53	滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも		
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	66	のの額ならびにその合計額	58	
・総資産性吊利亜平及び資本性吊利亜平・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	66	〇自己資本の充実の状況	67 ~ 79	
・一般具度自規機利益学及び具本自規機利益学 ◇貯金に関する指標	00	〇百亡員本の元美の认流 〇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	0/~/9	
	F0		00	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の変わせ京	53	・有価証券	60	
の貯金の平均残高		・金銭の信託	60	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び	53	・デリバティブ取引	60	
その他の区分ごとの定期貯金の残高		・金融等デリバティブ取引	60	
◇貸出金等に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	60	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形	54	〇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72	
の平均残高		〇貸出金償却の額	72	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	54	〇会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に	50	
の残高		基づき会計監査人の監査を受けている旨		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

< 建柘 (椎 首 及 ひ 士 云 札 寺 川 – 鬨 9 る 用 示 垻 日	皮木伽凹	租合他行规则第205宋舆保/	
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	81
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組	80	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
織の構成		•経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	80	・当期利益又は当期損失	
•名称		•純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		•総資産額	
・資本金又は出資金		•連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
·設立年月日		〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	82 ~ 83,
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、			115
総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	115
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有す		・破綻先債権に該当する貸出金	
る当該1の子会社等の議決権の総株主、総社		・延滞債権に該当する貸出金	
員又は総出資者の議決権に占める割合		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの)	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	80~81	〇自己資本の充実の状況	116~129
		〇事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額 及び資産の額として算出したもの	116

く自己資本の充実の状況に関する開示項目> 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資本の構成に関する開示事項	67 ~ 68
〇 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8,70
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方 針及び手続の概要	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の	76
・金利リスクに関する事項	78 ~ 79
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	67 ~ 69
・信用リスクに関する事項	70 ~ 73
・信用リスク削減手法に関する事項	74 ~ 75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	76 ~ 77
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	77
・金利リスクに関する事項	78 ~ 79

連結	における事業年度の開示事項	ページ
0	自己資本の構成に関する開示事項	117 ~ 118
0	定性的開示事項	
	・連結の範囲に関する事項	80
	・自己資本調達手段の概要	116
	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	119~120
	・信用リスクに関する事項	120 ~ 123
	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	124 ~ 125
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方 針及び手続の概要	125
	・証券化エクスポージャーに関する事項	125
	・オペレーショナル・リスクに関する事項	125
	・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	126 ~ 127
	・金利リスクに関する事項	127 ~ 129
0	定量的開示事項	
	・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己 資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
	・自己資本の充実度に関する事項	119~120
	・信用リスクに関する事項	120~123
	・信用リスク削減手法に関する事項	124 ~ 125
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
	・証券化エクスポージャーに関する事項	125
	・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	126 ~ 127
	・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	127
	・金利リスクに関する事項	127 ~ 129